

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月29日
【事業年度】	第17期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	イー・キャッシュ株式会社
【英訳名】	ecash corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 玉木 栄三郎
【本店の所在の場所】	東京都港区三田一丁目4番28号
【電話番号】	03 (5484) 6750 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 浅海 隆明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田一丁目4番28号
【電話番号】	03 (5484) 6750 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 浅海 隆明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (千円)	—	—	—	436,593	797,986
経常利益 (千円)	—	—	—	105,018	198,129
当期純利益 (千円)	—	—	—	69,302	91,536
純資産額 (千円)	—	—	—	216,198	976,393
総資産額 (千円)	—	—	—	366,987	1,214,871
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	87,176.92	32,941.74
1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	30,624.02	3,650.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	2,517.29
自己資本比率 (%)	—	—	—	58.9	80.4
自己資本利益率 (%)	—	—	—	52.7	15.4
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	176.69
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△4,624	△91,896
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△23,594	△54,335
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	82,303	659,785
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	145,262	659,459
従業員数 (人)	—	—	—	13	17

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第16期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

3. 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 第16期の株価収益率については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

5. 第16期以降の連結財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、みずほ監査法人の監査を受けております。

6. 当社は平成18年12月8日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高	(千円)	18,791	90,709	221,075	436,593	797,986
経常利益又は経常損失 (△)	(千円)	△40,595	4,670	39,203	108,055	202,341
当期純利益又は当期純損 失(△)	(千円)	△41,116	4,490	33,773	72,338	88,974
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	72,500	72,500	72,500	122,750	456,710
発行済株式総数	(株)	1,800	1,800	1,800	2,480	29,640
純資産額	(千円)	8,395	12,885	46,659	219,498	976,393
総資産額	(千円)	46,677	111,882	174,963	369,926	1,214,740
1株当たり純資産額	(円)	4,664.14	7,158.79	25,921.97	88,507.46	32,941.74
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配 当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額(△)	(円)	△27,669.25	2,494.65	18,763.19	31,965.96	3,548.34
潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	2,446.85
自己資本比率	(%)	18.0	11.5	26.7	59.3	80.4
自己資本利益率	(%)	—	42.2	113.4	54.4	14.9
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	181.78
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシ ュ・フロー	(千円)	—	—	38,117	—	—
投資活動によるキャッシ ュ・フロー	(千円)	—	—	△4,178	—	—
財務活動によるキャッシ ュ・フロー	(千円)	—	—	—	—	—
現金及び現金同等物の期 末残高	(千円)	—	—	91,440	—	—
従業員数	(人)	—	—	1	12	16

- (注) 1. 第13期及び第14期の売上高には消費税等は含まれており、第15期以降の売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については第13期から第15期までは、関連会社がないため記載しておりません。第16期以降は連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
3. 1株当たり配当額及び配当性向につきましては、各期とも配当を行っていないため、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第13期は潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第14期、第15期及び第16期は新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
5. 自己資本利益率については、第13期は当期純損失のため記載しておりません。
6. 第13期から第16期までの株価収益率については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

7. 第15期以降の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、みずほ監査法人の監査を受けておりますが、第13期及び第14期の財務諸表については、監査を受けておりません。
8. 第16期より連結財務諸表を作成しているため、第16期以降の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
9. 当社は平成18年12月8日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。

2【沿革】

当社は、平成2年5月、旅行業代理店業を目的とする会社として、小山静雄（当社主要株主）が「アイロンジャパン株式会社」を大阪府大阪市において創業いたしました。

その後、事業目的を電子認証・認識技術を軸としたサービスの提供に改め、商号も「イー・キャッシュ株式会社」に変更いたしました。

イー・キャッシュ株式会社への商号変更以後にかかる経緯は、次のとおりであります。

年月	事項
平成12年12月	商号を「イー・キャッシュ株式会社」に変更
平成13年11月	電子認証・認識技術を軸としたサービスとして、電子商取引における決済代行サービス「イー・キャッシュ オールマイティ」を開始
平成14年10月	東京都港区虎ノ門に本店移転 トッパン・フォームズ株式会社と携帯電話での電子商取引事業に関し業務提携
平成15年2月	「イー・キャッシュ オールマイティ」をWebサービス（注1）に対応
平成15年3月	携帯電話での電子商取引システム「ゆびコマ」のサービスを開始。トッパン・フォームズ株式会社にOEM提供
平成15年7月	電子認証・認識技術を軸とした次なるサービスとしてRFID（注2）事業を開始し、トッパン・フォームズ株式会社に同分野に於けるコンサルティングサービスを提供
平成16年6月	プライバシーマーク使用許諾を取得
平成16年11月	マイクロソフト株式会社より同社のSQL Serverを中心としたマーケティングに関わる業務を受託
平成17年7月	電通グループ（株式会社サイバー・コミュニケーションズ、株式会社電通ドットコム）及びトッパン・フォームズ株式会社と資本・業務提携。電子商取引分野及びRFID分野における事業推進体制を強化
平成17年8月	EPCglobalソリューションパートナー（注3）に加盟
平成18年2月	英国バークシャー州に100%出資子会社Global Business Design(UK)Ltd.を設立
平成18年3月	東京都港区三田に本店移転
平成19年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場

（注）1. Webサービスとは、コンピュータ間でデータ交換を行うための汎用的な言語であるXML（Extensible Markup Language）標準技術を使って、遠隔サイトのアプリケーションを他のアプリケーションから利用できる仕組み、またはそのアプリケーションのことです。企業間・組織間のコラボレーションを実現するためにWeb上でシステムを連携させる標準技術のひとつです。

2. RFIDとは、Radio Frequency Identificationの略で電磁波と微小な非接触ICチップによる認証・認識技術の総称です。わが国では「ICチップ」またはその応用製品である「ICカード」あるいは「ICタグ」という言葉がRFIDの同意義語として使用される場合があります。

3. EPCglobalソリューションパートナーとは、RFIDの標準化団体であるEPCglobalにソフトウェア開発会社として加盟した企業で、日本では大手企業を中心に17社（平成19年1月26日現在）が存在しています。EPCglobalは、GS1（旧国際EAN協会）（注4）とGS1 US（旧UCC）（注5）により、バーコードに代わる商品識別・管理技術としてのRFIDを使った世界標準システムを推進するために2003年11月に設立されました。EPCglobalソリューションパートナーとして加盟することにより、EPCglobalの仕様書へのアクセス権などが与えられ、無加盟の企業に比べ技術的競争力を得ることができます。

4. GS1とは、現在のバーコードを使った流通コードを標準化した国際機関です。2002年11月、米国の流通コード機関であるUCCとカナダの流通コード機関であるECCCが国際EAN協会に加盟したことにより、同協会はグローバルな流通標準化機関になりました。これを受け、2005年1月、国際EAN協会の組織名もGS1に変更されております。

5. GS1 USとは、米国・カナダにおける共通商品コードであるUniversal Product Codeの管理機関です。2002年11月国際EAN協会に加盟し、2005年から組織名もUCCからGS1 USに変更されております。

6. 本書に掲載されている会社名、製品名は一般に各社の商標または登録商標です。本書では®、©、™等の表示は省略しています。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び100%出資の連結子会社であるGlobal Business Design(UK)Ltd.（英国バークシャー州）の2社で構成されており、RFID事業及び決済代行事業を軸とした技術及びサービスを主として提供しております。

RFIDとはRadio Frequency Identificationの略で（わが国では「ICタグ」あるいは「ICチップ」という言葉がRFIDを総称して用いられることもあります）、電磁波を利用した微小な非接触ICチップによる自動認証・認識技術です。カード、携帯電話、ラベル等に内蔵された非接触ICチップをリーダ・ライタと呼ばれる装置で読み取ることで、ヒトを認証したりモノを認識するための基盤技術として活用されております。

ヒトを認証するサービスとしてRFIDが活用されている事例としては、大手交通機関で採用されている自動改札サービス、コンビニエンスストア等で利用できる電子決済サービス、オフィスやマンションなどの入退室管理サービスなどでICカードが利用されています。また、これらのサービスが携帯電話に搭載されたことで、RFIDは身近なサービスとなりました。携帯電話の液晶画面で電子マネーの残額や利用履歴を随時確認できるなど、さらなる利便性が増し、これはRFIDと携帯電話を組み合わせたサービスの大きな付加価値となっています。

モノの識別サービスとして期待されているのが、バーコードに代わる商品識別・管理技術としてのRFIDの利用です。RFIDの技術を活用したICタグやICチップは無線技術により商品と直接接触せずに商品識別作業を行うため、バーコードを使用する場合に比べて大幅に作業を効率化させることができます。例えば、箱に包装された商品の情報を箱から出すことなく読み取ることができます。また、バーコードの場合は識別する商品を1個1個手にとってバーコードスキャナでスキャンする必要がありますが、RFIDの場合は複数同時識別が可能であるため、買い物カゴの中の商品情報を一気に読み取ることができます。さらにデータの読み取りだけでなくデータの書き込みが可能であるなど、様々な利点を有しております。これらの特徴により物流業務の大幅な効率化が実現できると期待されています。

当社グループは、RFIDに関連するミドルウェアの開発及びハードウェア設計の受託（主に「携帯電話向けコンポーネント」の開発受託）を中核に、ミドルウェアを利用したシステム導入を円滑にするためのコンサルティングやシステムインテグレーションも行っております。

RFIDを利用したシステムの導入検討企業の多くは、RFIDを利用した事業の営業戦略、技術戦略等の立案に関する支援やアドバイスに強いニーズを有しております。当社グループはかかるRFID導入検討企業を最終顧客として包括的なRFID導入サービスを手掛ける企業に対して、RFIDシステムの導入にかかる支援や技術情報の提供と戦略立案コンサルティングを行い「ビジネスデザインサービス」として提供しています。さらに、立案した戦略を実現するためのソフトウェア開発（主にミドルウェア開発）をかかる企業から受託しております。

「携帯電話向けコンポーネント」とは、RFID関連ミドルウェアとハードウェアからなる部品であり、携帯電話に組み込まれることにより、携帯電話にICカードの機能とリーダ・ライタ（ICカードあるいはICタグの情報を読み書きする装置）の機能を付加するものです。

RFID分野におけるサービス提供事業者の分類と主なサービス内容（網掛け部分が当社グループの事業領域）

		RFID応用分野の分類		
		ヒトが持って利用	モノに付けて利用	
サービス提供事業者の分類	サービス	応用サービス提供	電子決済・チケットサービスなど	物流センターサービスなど
		コンサルティング システムインテグレーション	多数存在する規格への対応、勘定系システムなどとの連動アドバイス システムの導入を提供	バーコードシステムからの移行や 棚卸手法などのアドバイス システムの導入を提供
	ソフトウェア	業務アプリケーション開発・販売	決済・認証アプリケーションなど	在庫管理アプリケーションなど
		ミドルウェア開発・販売 (ハードウェア設計)	リーダ・ライタの制御、読み取りデータの業務アプリケーションへの繋ぎこみ 異なる規格に対応する機能の提供	リーダ・ライタの制御、読み取りデータの業務アプリケーションへの繋ぎこみ バーコードシステムからのスムーズな移行を支援する機能などの提供
	ハードウェア	リーダ・ライタ開発、販売	読み取り装置の提供	読み取り装置の提供
		ICチップ開発及び加工	ICカード、IC携帯電話	ICタグ、ICラベル

なお、当社グループでは、ソフトウェア開発業務のうち仕様設計、品質管理などの工程は自社内にて行い、プログラミング作業などの工程を協力会社へ外注する事業戦略を採っております。

また、Global Business Design (UK) Ltd. では、海外でのRFID分野におけるマーケティングリサーチを実施し、当社に対して当該サービスを提供しております。

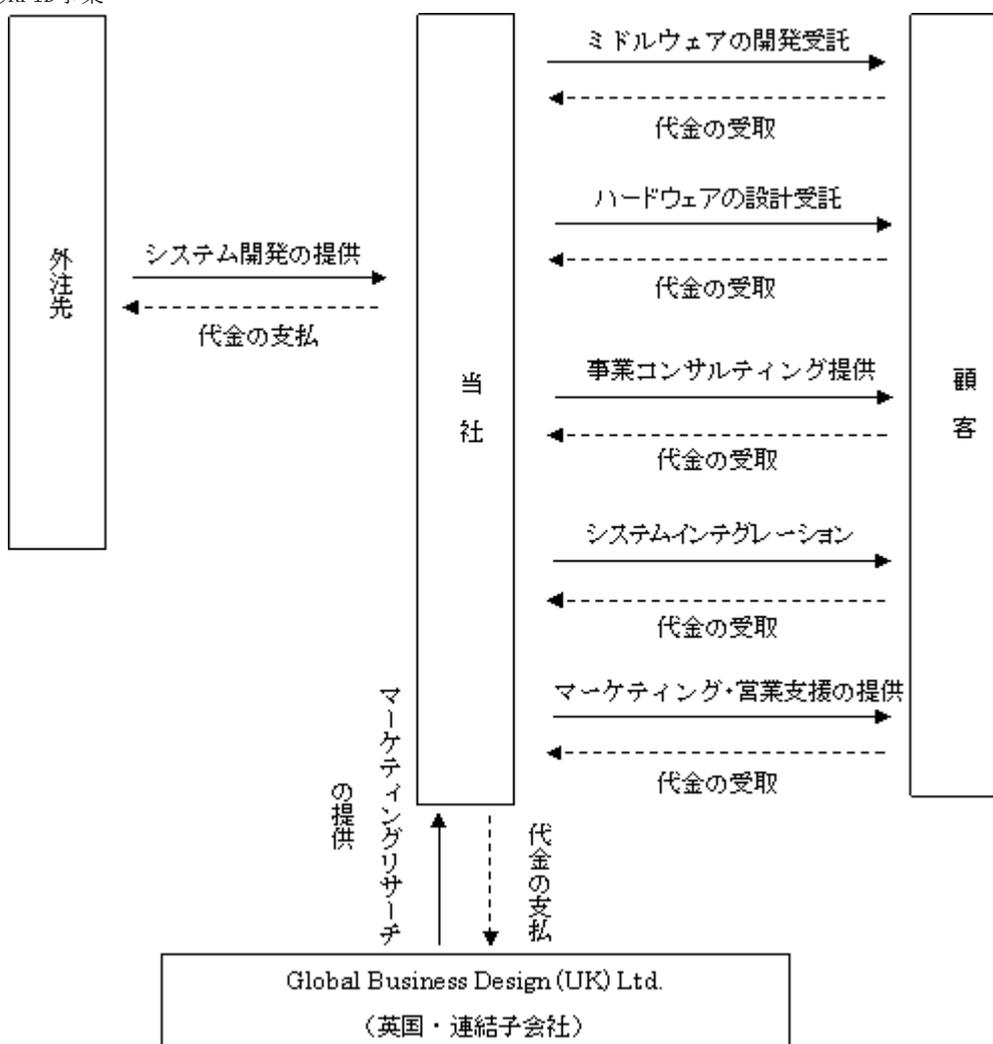
当社グループでは、このRFID事業の他に、電子商取引を行うEC事業者に対するクレジットカード決済処理サービスの提供、並びにクレジットカード決済に関わるクレジットカード会社との加盟店契約代行及び売上代金の収納代行業務を行う決済代行業務を行っております。

区分	事業内容
①RFID事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ミドルウェアの開発受託 ・ハードウェア設計の受託 ・事業コンサルティングサービス ・システムインテグレーション ・マーケティング・営業支援
②決済代行業務	<ul style="list-style-type: none"> ・電子商取引を行うEC事業者に対するクレジットカード決済処理サービスの提供 ・EC事業者に対するクレジットカード決済に関わるクレジットカード会社との加盟店契約代行及び売上代金の収納代行業務

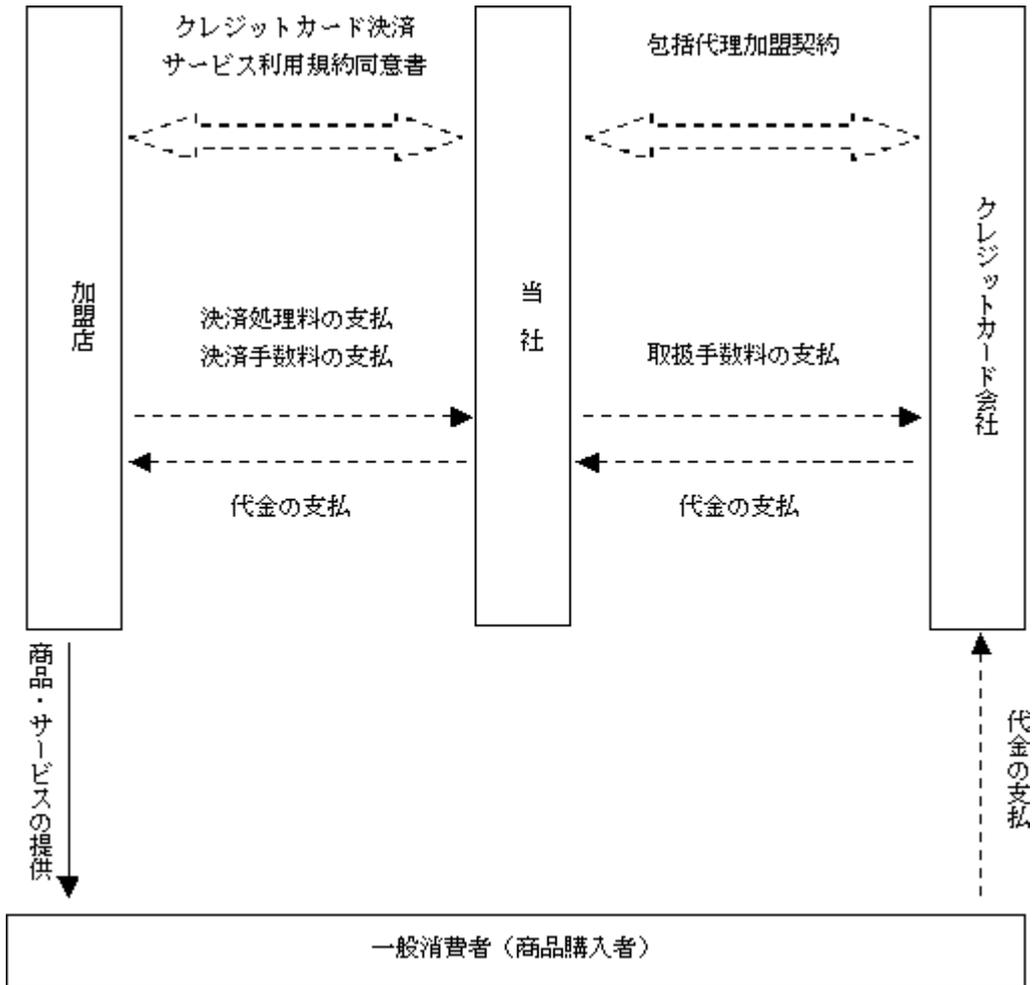
<事業系統図>

以上述べた事項を事業系統図で示すと以下の通りです。

①RFID事業



②決済代行業業



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有（被所有）割合		関係内容
				所有割合（%）	被所有割合（%）	
(連結子会社) Global Business Design (UK) Ltd.	英国バークシャー州	10,518千円 (£50,000)	欧米におけるRFID関連サービスの事業展開	100.0	—	欧米におけるマーケティングリサーチの提供 役員の兼任2名

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
RFID事業	11
決済代行業	1
全社（共通）	5
合計	17

(注) 従業員数は就業人員（使用人兼務取締役を含んでおりません。）であります。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
16	31.7	0.9	—

(注) 1. 従業員数は就業人員（使用人兼務取締役、当社から社外への出向者を除いております。）であります。
2. 当社の従業員の平均勤続年数は1年未満のため、平均年間給与は記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は組成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な設備投資を背景に企業収益は引き続き改善しており、個人消費も堅調に推移するなど、景気は緩やかな回復基調にあると考えられます。

RFID業界におきましては、大手交通機関における自動改札サービスの拡充、大手小売店における電子マネーの導入の決定など、多くの分野で注目されました。

このような状況のなか、当社グループはRFIDに関連する携帯電話向けコンポーネント（携帯電話に組み込まれるRFID関連ミドルウェア、ハードウェア）の開発受託を積極的に行いました。当該開発受託は、当連結会計年度のRFID事業の売上拡大に大きく貢献し、当連結会計年度の売上高は797,986千円（前期比82.8%増）、営業利益は231,618千円（前期比116.1%増）となりました。

また、事業の拡大により、販売費及び一般管理費は222,273千円（前期比88.0%増）となり、経常利益は198,129千円（前期比88.7%増）、当期純利益は91,536千円（前期比32.1%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

(RFID事業)

当連結会計年度では、携帯電話向けコンポーネント（携帯電話に組み込まれるRFID関連ミドルウェア、ハードウェア）の開発を受託しました。これは携帯電話にICカードの機能とリーダー・ライター（ICカードあるいはICタグの情報を読み書きする装置）の機能を付加するものです。

その結果、この事業の売上高は764,691千円（前期比93.1%増）、営業利益は295,246千円（前期比110.4%増）となりました。

(決済代行事業)

当事業は、電子商取引を行うEC事業者に対するクレジットカード決済処理サービスの提供並びにクレジットカード決済に関わるクレジットカード会社との加盟店契約代行及び売上代金の収納代行を行う決済代行事業を行っており、当連結会計年度の売上高は33,294千円（前期比18.1%減）、営業利益は55千円（前期比99.2%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、平成19年3月12日に東京証券取引所マザーズ市場への上場による株式の発行による収入等により前連結会計年度末に比べ514,197千円増加し、659,459千円（前期比354.04%増）となりました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは91,896千円（前期比1,887.3%減）の支出となりました。これは税金等調整前当期純利益162,279千円の計上による増加要因があったものの、売上債権の増加276,612千円等の減少要因によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは54,335千円（前期比130.3%減）の支出となりました。これは主に無形固定資産の取得による支出47,954千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは659,785千円（前期比701.6%増）の収入となりました。これは平成19年3月12日に東京証券取引所マザーズ市場への上場による株式の発行による収入等により659,785千円の資金調達を行ったことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント名称	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
RFID事業 (千円)	321,727	177.4
合計 (千円)	321,727	177.4

- (注) 1. 金額は原価金額にて記載しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 決済代行事業については、生産活動を伴わないため記載しておりません。

(2) 受注実績

受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント名称	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
RFID事業	667,580	220.7	205,910	1,705.9
合計	667,580	220.7	205,910	1,705.9

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 決済代行事業については、受注を行っていないため記載しておりません。

(3) 販売実績

販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント名称	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
RFID事業 (千円)	764,691	193.1
決済代行事業 (千円)	33,294	81.9
合計 (千円)	797,986	182.8

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
トッパン・フォームズ(株)	272,691	62.5	703,623	88.2

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループの主な事業領域である、RFIDに関連する技術を取り巻く環境は、技術進歩が非常に早く、市場も急拡大しております。このような状況の中で当社グループは協力関係にある企業との関係強化による市場開拓、研究開発活動、高度な技術を持つ海外企業との提携、急拡大する当社グループの業績を支える管理体制の強化、上場会社としての適時開示体制の構築とコーポレートガバナンスの強化を当社グループの中長期的な経営戦略として捉え、それらを総合的に達成する新しい組織体制の構築を行ってまいります。

(1) 協力関係にある企業との関係強化

当社グループでは、トッパン・フォームズ株式会社、Qualcomm Incorporated、NXP Semiconductorsとの協力関係により、携帯電話向けコンポーネント（携帯電話に組み込まれるRFID関連ミドルウェア、ハードウェア）事業を進めてまいります。これらの企業との関係強化は今後の事業の拡大においても重要なものと認識し、さらなる関係強化に努めてまいります。

(2) 研究開発体制の強化

技術力の更なる強化と高収益を伴った成長を実現して行くために研究開発体制を強化し、知的財産権の取得や、携帯電話、情報家電向けのコンポーネント分野にフォーカスした研究開発活動を行ってまいります。

(3) 優秀な人材の確保と従業員のモチベーション向上

当社グループでは最大の経営資源は人材であると考えております。今後も引き続き優秀な人材の採用強化を図ると共に、業績評価システム等人事制度を拡充し、人材のモチベーション向上を図ってまいります。

(4) コーポレート・ガバナンスの強化

急速な事業拡大に伴い、人員増強と組織再編、指揮命令系統の明確化と権限委譲が不可欠となってまいりました。今後は意思決定プロセスの体系化、内部管理体制の強化、コンプライアンスの徹底をより一層充実させ、コーポレートガバナンスの強化に取り組んでまいります。

(5) 情報セキュリティの向上

当社グループは、平成16年6月にプライバシーマークの使用許諾を取得し、情報セキュリティの強化を図ってまいりました。今後も情報セキュリティの向上に努め、社会に信頼される企業を目指してまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因と考えられる主な事項を記載しています。また、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、以下の事項及び本項記載以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えます。また、以下の記載は当社グループの事業又は本株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありませんのでご注意ください。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業内容について

当社グループではRFID事業及び決済代行事業を軸とした技術及びサービスを提供しております。

①RFID市場の成長阻害要因について

RFID分野の普及が期待される分野の一つに物流管理があります。

RFIDの技術を活用したICタグやICチップは無線技術により商品と直接接触せずに商品識別作業を行うことにより、バーコードを使用する場合に比べて大幅に作業を効率化することができます。例えば、箱に包装された商品の情報を箱から出すことなく読み取ることができます。また、バーコードの場合は識別する商品を1個1個手にとってバーコードスキャナでスキャンする必要がありますが、RFIDの場合は複数同時識別が可能であるため、買い物カゴの中の商品情報を一気に読み取ることなどができます。このような利便性を実現するためには、ある程度の通信距離の確保が必要です。

欧米の流通業界においてはUHF帯といわれる周波数帯を利用して5メートル以上の遠距離でのICタグの読み取りを行い、入出庫管理など流通業務の効率化を図るシステムの開発が行われております。一方、日本ではRFIDの長距離通信に適した周波数帯が電波法や既存無線サービスの存在などにより制限されてきました。これによりRFIDの通信距離が最大でも1メートル程度と制限され、利用分野が限られるという問題がありました。

しかし、平成18年の法改正（電波法）により、952～954MHzの電波周波数帯が利用可能帯域となり、国内においても周辺環境の影響に比較的強いUHF帯を利用した新たなシステムの提案やサービス提供が可能になり、これにより最大5メートル程度までの通信が可能になりました。

また、RFID技術の標準化を進める動きとして、EPCglobal（注1）が設定する規格が、わが国においても財団法人流通システム開発センター（注2）がコード管理サービスを開始するなど、RFIDを用いた物流分野における標準規格になりつつあり、当社グループも平成17年8月ソリューションパートナーとしてEPCglobalに加盟しております。北米及び欧州の大手の小売チェーンなどがすでに一部の店舗や物流センターなどにEPCglobal Network Systemの仕様に従ったシステムを導入し、また国内においても一部企業が導入するなど、国内外で標準化に関する様々な取り組みがなされています。

このように電波周波数帯の問題は解決されつつあり、国際的な標準化による普及促進活動も進められておりますが、依然未解決であるRFID市場の成長阻害要因としては「既存システムからの移行に伴う費用」、「適用商品の限定性」及び「ICタグの高価格性」の問題があります。

・既存システムからの移行に伴う費用

既存のバーコードによる物流システムからEPCglobal Network Systemなどの仕様に従ったRFIDシステムに移行するには、バーコードリーダーからRFID用リーダー・ライターへの置換え、情報システム構築などの費用負担が発生しますが、ミドルウェアを活用することにより、RFIDの仕様に従った情報システムの構築が容易になり、導入費用の軽減が可能になります。当社グループはこの導入費用を軽減するための取り組みとしてミドルウェア、特にEPCglobal Network Systemに対応したミドルウェアの開発を行っておりますが、バーコードリーダーからRFID用リーダー・ライターへの置換えなど、ミドルウェアでは解決できない費用負担の問題から移行が促進されない場合、また、EPCglobal Network Systemの普及が遅れて、RFIDの導入が促進されない可能性があります。

・適用商品の限定性

現在のRFIDにおける技術課題として、特定の商品については十分な読取率を実現できないことがあげられます。例えば、飲料ボトル、金属容器に入った商品などの読み取りを行う場合がこれにあたり、電波の干渉・吸収が起こることがその原因です。このような環境でも十分に利用可能なICタグが開発されつつありますが、未だ実用に向けての課題がすべて解決されるには至っておりません。このようなRFIDにおける技術課題を解決するための新技術の開発が遅れた場合、飲料ボトル、金属容器に入った商品などの分野への利用は制限を受け、例えば買い物カゴの中の大部分の商品情報は読み取れても一部商品の読み取りができず導入企業のメリットが減殺されます。このような問題が解決されないとRFIDの導入が促進されない可能性があります。

・ICタグの高価格性

ICタグ一枚あたりの製造コストが高いことは、市場成長の阻害要因のひとつとなっております。一方、今後市場が拡大すれば量産化が進むことでコストが低減していく可能性があります。

しかしながら、ICタグのコスト低減は、未だ十分には実現しておらず、従ってかかる問題が解決されないと市場が期待どおりに成長しない可能性があります。

(注) 1. EPCglobalは、GS1 (旧国際EAN協会) とGS1 US (旧UCC) により、バーコードに代わる商品識別・管理技術としてのRFIDを使った世界標準システムを推進するために2003年11月に設立された団体です。

2. 財団法人流通システム開発センターとは、流通のシステム化を推進する専門機関として官民の協力を得て昭和47年に設立されました。国際的に流通標準化を推進している「GS1 (旧国際EAN協会)」の日本における代表機関です。JANコード、共通取引先コード等の流通関係コードの登録管理を行っています。

以上のような成長阻害要因により、RFID市場が期待どおりに成長しない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

②技術革新への対応について

RFIDについては技術の進歩が継続しており、業界の技術標準が大きく変化する可能性があります。当社グループが提供しているミドルウェアの分野においても、技術標準が大きく変化したり技術革新が進む可能性があります。これらの技術革新の対応が遅れた場合には、当社グループの提供するサービスが陳腐化して競争力の低下を招き、あるいは技術革新に対応するために研究開発関連の費用が発生する可能性があります、これらの場合当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

以上のような成長阻害要因により、RFID市場が期待どおりに成長しない場合には、当社グループの業績の拡大は重大な影響を受ける可能性があります。

(2) 業績の変動等について

①業績の推移について

当社グループの過去5期間における業績は、以下のとおりであります。

平成13年11月に決済代行事業を開始しましたが、平成15年7月にRFID事業を開始して以来、同事業を当社グループ事業の中核としてまいりました。第14期に、RFID事業の売上高の増加に伴い黒字転換を実現しました。

しかしながら、RFID事業開始後は4期を経過したのみであり、過年度の経営成績は、今後の当社グループの売上高、利益等の成長を判断する材料としては不十分であります。

	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
	平成15年 3月期	平成16年 3月期	平成17年 3月期	平成18年 3月期	平成19年 3月期
RFID事業売上高 (千円)	8,769	68,040	181,627	395,920	764,691
決済代行事業売上高 (千円)	10,021	22,669	39,447	40,673	33,294
売上高 (千円)	18,791	90,709	221,075	436,593	797,986
営業損益 (千円)	△42,136	4,656	39,185	107,191	231,618
経常損益 (千円)	△40,595	4,670	39,203	105,018	198,129

(注) 1. 第13期及び第14期の売上高には消費税等は含まれており、第15期以降の売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第16期以降は連結数値を記載しております。

3. 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第15期の財務諸表、第16期及び第17期の連結財務諸表について、みずほ監査法人の監査を受けておりますが、第13期及び第14期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。

②売上計上基準から生ずる業績の変動について

当社グループの売上計上基準は原則として検収基準を採用しており、製品開発の遅れ、あるいは顧客の受け入れ検査の遅れ等によっては、契約上予定されていた期間内に検収を受けることができない場合があります。決算月である3月に大きなプロジェクトが計画どおりに検収を受けることができなかった事例は過去においては発生しておりませんが、このような事態が発生した場合には、売上高及びそれに対応する売上原価の計上時期が翌期となることにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③四半期毎の業績について

当社グループでは、大きなプロジェクトの受注状況により、当該プロジェクトの検収時期が特定の四半期に集中し、売上計上に偏りが生じる場合がありますので、特定の四半期の経営成績は、今後の当社グループの売上高、利益等の成長を判断する材料としては不十分であります。

④プロジェクト管理について

当社グループでは、作業開始から検収までの費用についてプロジェクト別の予算実績管理を行い、収益性確保に努めております。しかしながら、当初の見積と実際発生した工数との間に乖離が生じるなどプロジェクトが予定どおりに進行しない可能性があります。その場合には顧客との協議を行い事態の解決を図るべく努力しますが、場合により協議の結果予定外のコストを顧客に請求できない等の事態が発生する可能性があります。その場合には収益性の低いプロジェクトが発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定顧客への依存度が高いことについて

平成19年3月期においては、全売上高の88.2%にあたる703,623千円がRFID分野におけるトッパン・フォームズ株式会社への売上となっており、特定顧客への売上依存度が高い状態にあります。

当社グループは同社に対して単なる受託業者としての関係ばかりでなく、事業提案やコンサルティングを行うなど密接な関係を構築しており、今後も取引関係は継続するものと考えられますが、万が一、同社が、当社グループへの発注を行わず内製化や他社への発注を行うような方針変更を行ったり、あるいはRFID事業への取組方針を大幅に縮小するような事業戦略の変更を行った場合等には、同社との取引が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、トッパン・フォームズ株式会社が当社に開発を委託する製品の生産・販売等に関しては同社と国外の通信関連企業や半導体企業との提携に基づくものもあり、かかる国外企業の事業方針の変更あるいは企業統廃合など予期せぬ事態の発生によりその提携関係に変化が生じた場合には、当社グループの今後のさらなる事業拡大に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 外注先の確保について

当社グループは、ミドルウェアを主としたソフトウェア開発業務のうち仕様設計、品質管理などの工程は自社内にて行い、プログラミング作業などの工程を協力会社へ外注する事業戦略をとっているため、平成19年3月期のRFID事業の外注加工費は総製造費用の75.0%を占めています。これまで当社グループは十分な技術力を持った外注先を安定的に確保してきておりますが、当社グループの外注先は比較的小規模企業であり、今後何らかの事情により当社グループとの取引を継続できない事態が生じるなどにより、今後の安定的な外注先の確保に問題が発生した場合には、他の外注先の確保に時間を要したり、当社グループによる内製化を行うなどの対策を講じるための必要な人員確保に時間を要するなどの事態が想定され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) レベニューシェア型の事業について

当社グループでは、従来の受託開発型事業に加え、今後は協力関係にある企業と共に製品を販売し、その売上の一部をシェアするレベニューシェア型の事業を進めてまいります。当該ビジネスにおいては、その市場環境や、協力関係にある企業による販売の成果が当社グループの売上計上に影響を及ぼし、かかる新たなビジネスが期待どおりに展開されない可能性があります。このような場合には、当社グループの今後のさらなる事業拡大に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特定人物への依存について

当社の代表取締役社長玉木栄三郎は、当社グループの経営戦略及び営業戦略の立案・遂行において、重要な役割を果たしているばかりでなく、当社グループのRFID事業の技術的な基盤となる近距離無線、ソフトウェアに関する技術開発を陣頭に立って推進してまいりました。また、日本で唯一人の米国Microsoft CorporationのRegional Director（注）に就任するなど、高い技術力と人的ネットワークを有しております。現状では当社グループからの離脱は想定しておりませんが、なんらかの事情によりかかる事態が発生した場合には、業務遂行に重大な支障をきたすことになり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（注） Regional Directorとは、米国Microsoft Corporationによりマイクロソフトの社外で、開発者コミュニティとの連携の窓口として任命される有識者です。任命の条件としては、マイクロソフト製品の高い知見、技能、影響力が評価されます。2007年1月27日現在、欧米を中心に全世界で約130名、日本では当社代表取締役社長の玉木栄三郎1名のみが就任しております。なお、Regional Directorとしての活動は、当社グループの事業遂行に制約を及ぼすものではありません。

(7) 小規模組織であることについて

当社グループは、平成19年3月31日現在において従業員数17名と小規模組織であり、業務拡大に伴い人的組織の拡大が必要になります。拡大する業務に対応するため、恒常的な人材募集広告を行ったり人材紹介サービスを活用することで、必要な人材の確保を進めております。しかしながら、必要とする人材を十分かつ適時に確保できなかった場合、もしくは必要な人材の流出が発生した場合には事業拡大に制約を受け、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 個人情報等の漏洩について

決済代行事業を行うにあたり、外部からの不正手段によるコンピュータ内への侵入や、物理的なシステム障害等により、システムの停止及び個人情報の漏洩が起る可能性があります。当社グループでは、プライバシーマークの取得など制度面及びシステム面でリスクを最小限に抑えるための対策や、データセンター内におけるシステム障害対策の徹底に加え、従業員に対しては退職者も含めた秘密保持の義務を課すなどの対策を講じ、平成17年4月1日に全面施行された個人情報保護に関する法律の遵守にも努めておりますが、全てのリスクを完全に排除することは困難であり、個人情報の漏洩等のトラブルが発生した場合には、損害賠償請求や信用の低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産権の侵害による訴訟の可能性について

当社グループでは、トッパン・フォームズ株式会社と共同でビジネスの企画、遂行を行ってきたため、その過程で当社によって生み出された知的財産権は当該顧客との共同所有となっております。今後は研究開発費を自己負担し、さらに研究開発活動に重点を置くため、知的財産の権利化が必要になる可能性があります。

当社グループの提供するサービスやソフトウェアに対して、現時点において第三者より知的財産権に関する侵害訴訟等を提起される等の通知は受けておりませんが、今後、万が一第三者より知的所有権に関する侵害訴訟等を受けた場合は、解決までに多くの時間と費用が発生するため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが今後確立する知的財産権が、第三者によって侵害される可能性もあります。このような場合にも解決までに多くの時間と費用が発生するため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 新株予約権（ストックオプション）について

当社では、役員及び従業員の業績向上に対する意欲や士気を高め、また優秀な人材を確保する目的で、新株予約権（ストックオプション）（以下「潜在株式」という。）を発行しております。平成19年3月31日現在、潜在株式総数は11,400株であり、これら潜在株式がすべて行使された場合は、発行済株式総数の27.8%にあたります。発行された新株予約権の行使により発行された新株は、将来的に当社の株式価値の希薄化や株式売上の需給への影響をもたらす、当社株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

また、新株予約権の発行にかかる会計処理の変更により、今後発行する新株予約権について発行価額と時価との関係から費用計上が必要となる場合があり、その場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは顧客との共同プロジェクトにより、RFID事業に関連する研究開発活動を継続しており、2件の共同特許出願を行っております。

従来は受託開発活動を通じて顧客と共同で研究開発を行っているため、研究開発費は当該顧客が負担しておりましたが、株式上場による資金調達後は、当社グループがRFID事業を中心とした電子認証・認識技術に関して競争力を発揮できる新たな技術開発をするための研究開発活動を行い、知的財産権の取得にもつとめてまいります。

RFID事業に関連する共同特許出願

発明の名称	出願日	出願番号	特許の要約	発明者
アクセス管理システム及び情報読取装置	平成15年 6月20日	特願2003- 176637	RFIDメディアに書き込まれた情報を読み出す情報読取装置における負荷を増加させることなく、複数のサービスにて汎用的に利用する技術	イー・キャッシュ (株) 玉木 栄三郎 藤田 宗雄 トッパン・フォームズ (株) 池内 秀行 福丸 保行
情報配信システム及び情報配信サーバ	平成15年 11月18日	特願2003- 387984	携帯端末に接続したICタグを用いて、情報配信先の利用者の手間をかけずに、情報配信先における気象状況に応じた情報を配信する技術	イー・キャッシュ (株) 玉木 栄三郎 藤田 宗雄 トッパン・フォームズ (株) 池内 秀行 福丸 保行

(注) 上記特許出願2件は、平成18年2月に出願審査請求をしております。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

① 流動資産

当連結会計年度末における流動資産は1,156,124千円となり、前連結会計年度末に比べ819,628千円増加いたしました。主な要因は、平成19年3月12日に東京証券取引所マザーズ市場へ上場し、659,785千円の資金調達を行ったことによるものと、売上高増加に伴う売掛金の増加により前年同期に比べ276,613千円売掛金が増加したためであります。

② 固定資産

当連結会計年度末における固定資産は58,747千円となり、前連結会計年度末に比べ28,255千円増加いたしました。その主な要因は、工具器具及び備品において開発用リーダ・ライタ関連機器の購入17,596千円等によるものであります。

③ 流動負債

当連結会計年度末における負債は238,478千円となり、前連結会計年度末に比べ87,689千円増加いたしました。その主な要因は、増益により未払法人税等が56,604千円増加したことによるものであります。

④ 純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は976,393千円となりました。前連結会計年度末の資本の部合計216,198千円と比較して、760,194千円増加いたしました。主な要因は、平成19年3月12日に東京証券取引所マザーズ市場への上場による株式の発行等により、667,920千円の増資を行ったことによるものであります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上高

当社グループは、携帯電話向けコンポーネント（携帯電話に組み込まれるRFID関連ミドルウェア、ハードウェア）の開発を受託しました。これは携帯電話にICカードの機能とリーダ・ライタ（ICカードあるいはICタグの情報を読み書きする装置）の機能を付加するものです。この結果、当連結会計年度の売上高は797,986千円と前連結会計年度比361,392千円（前期比82.8%増）の増加となりました。

事業の種類別セグメントでは、RFID事業764,691千円（前期比93.1%増）、決済代行事業33,294千円（前期比18.1%減）となりました。

② 売上総利益

当社グループの技術力を活かせるミドルウェアの開発受託に注力することにより収益力を高めた結果、当連結会計年度の売上総利益は453,891千円と前連結会計年度比228,490千円（前期比101.4%増）の増加となりました。

③ 販売費及び一般管理費

業容拡大に伴う人員増等により、当連結会計年度の販売費及び一般管理費は222,273千円と前連結会計年度比104,063千円（前期比88.0%増）の増加となりました。

④ 営業利益

上記の結果、当連結会計年度の営業利益は231,618千円と前連結会計年度比124,426千円（前期比116.1%増）の増加となりました。

⑤ 営業外損益

当連結会計年度の営業外損益の主な要因として、株式上場に伴う関連費用23,830千円及び株式交付費用8,135千円が発生した結果、営業外費用33,647千円（前期比1,434.6%増）となりました。

⑥ 経常利益

上記の結果、当連結会計年度の経常利益は198,129千円と前連結会計年度比93,110千円（前期比88.7%増）の増加となりました。

⑦ 特別損失

特別損失は、販売用ソフトウェアの一括償却35,850千円を特別損失で計上いたしました。

⑧ 当期純利益

税金等調整前当期純利益162,279千円となり、「法人税、住民税及び事業税」90,997千円、「法人税等調整額」△20,254千円を計上した結果、当連結会計年度の当期純利益は91,536千円と前連結会計年度比22,234千円（前期比32.1%増）の増加となりました。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループといたしましては、これらの状況を踏まえて、RFID事業への取組みを引き続き強化してまいります。特にRFID事業には積極的に開発投資を行い、研究開発段階での費用を自己負担することで、製品開発サイクルで生み出される知的所有権を自社で保有し、顧客へライセンスを供与する知財ビジネスへシフトすることを目指してまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは91,896千円（前期比1,887.3%減）の支出となっております。

これは、税金等調整前当期純利益162,279千円を計上しましたが、一方では売上債権が276,612千円増加したため、マイナスの営業キャッシュ・フローとなっております。

投資活動によるキャッシュ・フローは54,335千円（前期比130.3%減）の支出となっております。

これは主に無形固定資産の取得による支出47,954千円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは659,785千円（前期比701.6%増）の収入となっております。

これは平成19年3月12日に東京証券取引所マザーズ市場へ上場し、株式の発行による収入等により659,785千円の資金調達を行ったことによるものです。

以上より、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は659,459千円（前期比354.0%増）となっております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、当社グループを取り巻く事業環境に鑑みますと、RFID分野の市場が期待通りに成長しないことにより当社グループの業績の拡大に制限を受けることが考えられます。

これらの問題に対応するため、当社グループは各従業員が当社グループの事業に関する各分野のエキスパートとして少数精鋭のプロ集団を構成するよう努めるとともに、電子認証・認識技術の中心領域にて情報の収集、情報の発信、ソリューションの創出、提案を行ってまいります。また、海外ネットワーク充実のため、海外子会社での活動を強化してまいります。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資額は21,215千円であります。

これは主に開発用リーダー・ライタ関連機器の購入17,596千円、業容拡大に伴う人員増によるパソコン等システム関連機器の購入2,962千円によるものであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具器具及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	事務所設備及び OA機器等	1,917	22,227	4,177	28,322	16

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 上記の他、主要な賃借設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都港区)	本社事務所	183.81	15,224

(2) 在外子会社

重要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

平成19年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (千円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
提出会社	本社 (東京都港区)	RFID事業	研究開発用器具	30,000	3,316	自己資金	平成19年 3月	平成19年 5月	研究開発用 リーダー・ラ イタ及びサ ーバ
提出会社	本社 (東京都港区)	RFID事業	研究開発用器具	30,000	—	自己資金	—	平成20年 5月	研究開発用 リーダー・ラ イタ及びサ ーバ
提出会社	本社 (東京都港区)	決済代行 事業	決済システム	30,000	—	自己資金	—	平成19年 10月	決済システ ムの改修・ 増強
提出会社	本社 (東京都港区)	全社	オフィス拡張	25,000	—	自己資金	—	平成19年 10月	—

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. オフィス拡張の投資予定額には、敷金保証金が含まれております。

(2) 重要な除却等の計画

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	99,200
計	99,200

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月29日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	29,640	29,640	東京証券取引所 (マザーズ)	—
計	29,640	29,640	—	—

(注) 1. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成14年8月7日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	900(注)1	900(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,000(注)2	9,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,000(注)3	5,000(注)3
新株予約権の行使期間	自 平成16年8月14日 至 平成21年8月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,000 資本組入額 2,500	発行価格 5,000 資本組入額 2,500
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の全部又は一部につき、第三者に対する譲渡、質入、担保権設定その他の処分を行ってはならないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 平成14年8月7日臨時株主総会において、当初は1,200個を発行いたしました。付与対象者が退職したため300個を消却し、合計900個となっております。

2. 当社が、株式の分割又は株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割（又は併合）の比率

3. 新株予約権発行後、株式の分割又は併合が行われる場合、上記払込金額は分割又は併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{合併の比率}}$$

又、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合は除く）又は自己株式の処分が行われる場合、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当てを受けた者は、当社の普通株式が株式上場される日までは、新株予約権を行使できないものとする。
 - ② 新株予約権の行使期間満了時まで、新株予約権の割当てを受けた者が自己都合により取締役の地位又は株主の地位を失った場合には新株予約権は自動的に喪失する。
 - ③ 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の全部又は一部につき、第三者に対する譲渡、質入、担保権設定その他の処分を行ってはならないものとする。
 - ④ 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、当該割当てを受けた者の相続人は当該新株予約権を承継できるものとする。
 - ⑤ その他権利行使の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び株主総会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
5. 平成18年11月13日開催の取締役会決議により、平成18年12月8日付で1株を10株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

② 平成18年2月7日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	108(注)1	108(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,080(注)2	1,080(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	22,000(注)3	22,000(注)3
新株予約権の行使期間	自 平成20年2月8日 至 平成28年2月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 22,000 資本組入額 11,000	発行価格 22,000 資本組入額 11,000
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の全部又は一部につき、第三者に対する譲渡、質入、担保権設定その他の処分を行ってはならないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 平成18年2月7日臨時株主総会において、当初は150個を発行いたしましたでしたが、付与対象者が退職したため42個を消却し、合計108個となっております。

2. 当社が、株式の分割又は株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

3. 新株予約権発行後、株式の分割又は併合が行われる場合、上記払込金額は分割又は併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{合併の比率}}$$

又、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合は除く)又は自己株式の処分が行われる場合、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当てを受けた者は、当社の普通株式が株式上場される日までは、新株予約権を行使できないものとする。
- ② 新株予約権の行使期間満了時まで、新株予約権の割当てを受けた者が自己都合により取締役の地位又は従業員の地位を失った場合には新株予約権は自動的に喪失する。
- ③ 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の全部又は一部につき、第三者に対する譲渡、質入、担保権設定その他の処分を行ってはならないものとする。
- ④ 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、当該割当てを受けた者の相続人は当該新株予約権を承継できるものとする。

- ⑤ 新株予約権の割当てを受けた者は、割り当てられた新株予約権のうち、次に掲げる期間に応じて、それぞれ掲げられている割合を「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」に定める株式数に乗じて得た株式数を限度として行使できるものとする。なお、(注) 2. に従い株式の数が調整される場合には、すでに新株予約権を行使した株式数についても同様の調整を加えたうえで、行使できる株式数の算定を行うものとする。又、行使できる株式数に1株未満の端数が生じた場合にはこれを切り捨てて算定する。
- i. 平成20年2月8日から平成21年2月7日まで 30%
 - ii. 平成21年2月8日から平成22年2月7日まで 60%
 - iii. 平成22年2月8日以降 100%
- ⑥ 新株予約権は、割り当てられた新株予約権の整数倍の単位で、これを行使できるものとする。ただし、権利行使価額の年間合計額が1,200万円を超えることはできない。
- ⑦ その他権利行使の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び株主総会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
5. 平成18年11月13日開催の取締役会決議により、平成18年12月8日付で1株を10株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

③ 平成18年3月27日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	117(注)1	117(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,170(注)2	1,170(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	22,000(注)3	22,000(注)3
新株予約権の行使期間	自 平成20年3月28日 至 平成28年3月26日	自 平成20年3月28日 至 平成28年3月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 22,000 資本組入額 11,000	発行価格 22,000 資本組入額 11,000
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の全部又は一部につき、第三者に対する譲渡、質入、担保権設定その他の処分を行ってはならないものとする。	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の全部又は一部につき、第三者に対する譲渡、質入、担保権設定その他の処分を行ってはならないものとする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 平成18年3月27日臨時株主総会において、当初は135個を発行いたしました。付与対象者が退職したため18個を消却し合計117個となっております。

2. 当社が、株式の分割又は株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割 (又は併合) の比率

3. 新株予約権発行後、株式の分割又は併合が行われる場合、上記払込金額は分割又は併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・合併の比率}}$$

又、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合は除く）又は自己株式の処分が行われる場合、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当てを受けた者は、当社の普通株式が株式上場される日までは、新株予約権を行使できないものとする。
 - ② 新株予約権の行使期間満了時まで、新株予約権の割当てを受けた者が自己都合により取締役の地位又は従業員の地位を失った場合には新株予約権は自動的に喪失する。
 - ③ 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の全部又は一部につき、第三者に対する譲渡、質入、担保権設定その他の処分を行ってはならないものとする。
 - ④ 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、当該割当てを受けた者の相続人は当該新株予約権を承継できるものとする。
 - ⑤ 新株予約権の割当てを受けた者は、割り当てられた新株予約権のうち、次に掲げる期間に応じて、それぞれ掲げられている割合を「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」に定める株式数に乗じて得た株式数を限度として行使できるものとする。なお、（注）2. に従い株式の数が調整される場合には、すでに新株予約権を行使した株式数についても同様の調整を加えたうえで、行使できる株式数の算定を行うものとする。また、行使できる株式数に1株未満の端数が生じた場合にはこれを切り捨てて算定する。
 - i. 平成20年3月28日から平成21年3月27日まで 30%
 - ii. 平成21年3月28日から平成22年3月27日まで 60%
 - iii. 平成22年3月28日以降 100%
 - ⑥ 新株予約権は、割り当てられた新株予約権の整数倍の単位で、これを行使できるものとする。ただし、権利行使価額の年間合計額が1,200万円を超えることはできない。
 - ⑦ その他権利行使の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び株主総会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
5. 平成18年11月13日開催の取締役会決議により、平成18年12月8日付で1株を10株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

④ 平成18年3月27日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	15	15
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	150(注)1	150(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	22,000(注)2	22,000(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成20年3月28日 至 平成28年3月26日	自 平成20年3月28日 至 平成28年3月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 22,000 資本組入額 11,000	発行価格 22,000 資本組入額 11,000
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の全部又は一部につき、第三者に対する譲渡、質入、担保権設定その他の処分を行ってはならないものとする。	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の全部又は一部につき、第三者に対する譲渡、質入、担保権設定その他の処分を行ってはならないものとする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が、株式の分割又は株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

2. 新株予約権発行後、株式の分割又は併合が行われる場合、上記払込金額は分割又は併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・合併の比率}}$$

又、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合は除く)又は自己株式の処分が行われる場合、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当てを受けた者は、当社の普通株式が株式上場される日までは、新株予約権を行使できないものとする。
- ② 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の全部又は一部につき、第三者に対する譲渡、質入、担保権設定その他の処分を行ってはならないものとする。

- ③ 新株予約権の割当てを受けた者は、割り当てられた新株予約権のうち、次に掲げる期間に応じて、それぞれ掲げられている割合を「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」に定める株式数に乗じて得た株式数を限度として行使できるものとする。なお、(注) 1. に従い株式の数が調整される場合には、すでに新株予約権を行使した株式数についても同様の調整を加えたうえで、行使できる株式数の算定を行うものとする。又、行使できる株式数に1株未満の端数が生じた場合にはこれを切り捨てて算定する。
- i. 平成20年3月28日から平成21年3月27日まで 30%
 - ii. 平成21年3月28日から平成22年3月27日まで 60%
 - iii. 平成22年3月28日以降 100%
- ④ 新株予約権は、割り当てられた新株予約権の整数倍の単位で、これを行使できるものとする。ただし、権利行使価額の年間合計額が1,200万円を超えることはできない。
- ⑤ その他権利行使の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び株主総会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
4. 平成18年11月13日開催の取締役会決議により、平成18年12月8日付で1株を10株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成14年4月23日 (注1)	100	1,100	5,000	55,000	—	—
平成14年8月14日 (注2)	400	1,500	10,000	65,000	10,000	10,000
平成14年10月12日 (注3)	300	1,800	7,500	72,500	7,500	17,500
平成17年5月30日 (注4)	30	1,830	1,500	74,000	1,500	19,000
平成17年7月29日 (注5)	650	2,480	48,750	122,750	48,750	67,750
平成18年12月8日 (注6)	22,320	24,800	—	122,750	—	67,750
平成19年3月9日 (注7)	4,000	28,800	276,000	398,750	276,000	343,750
平成19年3月22日 (注8)	840	29,640	57,960	456,710	57,960	401,710

- (注) 1. 有償第三者割当 割当先 玉木栄三郎、玉木秀樹、発行価格50,000円、資本組入額50,000円
2. 有償第三者割当 割当先 投資事業組合GV-I、発行価格50,000円、資本組入額25,000円
3. 有償第三者割当 割当先 投資事業組合GV-I、発行価格50,000円、資本組入額25,000円
4. 有償第三者割当 割当先 江森辰雄、発行価格100,000円、資本組入額50,000円
5. 有償第三者割当 割当先 電通ドットコム第二号投資事業有限責任組合、株式会社サイバー・コミュニケーションズ、トッパン・フォームズ株式会社、発行価格150,000円、資本組入額75,000円
6. 株式分割(1:10)によるものであります。
7. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
発行価格 150,000円
引受価額 138,000円
資本組入額 69,000円
払込金総額 552,000千円
8. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)
割当価格 138,000円
資本組入額 69,000円
割当先 みずほ証券株

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	5	10	117	12	1	1,139	1,284	—
所有株式数(株)	—	194	278	14,496	610	1	14,061	29,640	—
所有株式数の割合(%)	—	0.7	0.9	48.9	2.1	0.0	47.4	100.0	—

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
投資事業組合GV-I 業務執行組合員グローバル・ブ レイン株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目1-1	6,500	21.9
小山 静雄	東京都渋谷区	5,500	18.6
藤田 宗雄	神奈川県川崎市多摩区	3,500	11.8
電通ドットコム第二号投資事業 有限責任組合 無限責任組合員 株式会社電通ドットコム	東京都中央区築地1丁目9-5	2,500	8.4
株式会社サイバー・コミュニケ ーションズ	東京都中央区築地5丁目5-12	2,500	8.4
トッパン・フォームズ株式会社	東京都港区東新橋1丁目7-3	1,500	5.1
田淵 道行	東京都渋谷区	500	1.7
玉木 栄三郎	東京都港区	400	1.3
江森 辰雄	埼玉県幸手市	300	1.0
有限会社こやの	東京都港区芝大門2丁目2-2	260	0.9
計	—	23,460	79.1

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 29,640	29,640	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	29,640	—	—
総株主の議決権	—	29,640	—

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数 (株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

第三者割当等による取得者の株式等の移動状況

平成17年5月30日第三者割当増資により発行した株式の取得者である個人株主1名と平成17年7月29日第三者割当増資により発行した株式の取得者である電通ドットコム第二号投資事業有限責任組合、株式会社サイバーコミュニケーションズ及びトッパン・フォームズ株式会社から、東京証券取引所の規則等により当該株式を公開（平成19年3月12日株式上市）後6ヶ月間保有する旨の確約書を得ております。なお、当該株式について当該公開日から有価証券報告書提出日までの間に、株式の移動は行われておりません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

① 第1回新株予約権（平成14年8月7日臨時株主総会決議に基づく平成14年8月7日取締役会決議）

旧商法に基づき、当社取締役及び外部協力者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成14年8月7日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成14年8月7日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役3名及び外部協力者1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 ①」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 平成18年12月8日付で、1株を10株に分割しております。

② 第2回新株予約権（平成18年2月7日臨時株主総会決議に基づく平成18年2月16日取締役会決議）

旧商法に基づき、当社取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成18年2月7日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年2月7日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役2名及び従業員11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 ②」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 平成18年12月8日付で、1株を10株に分割しております。

- ③ 第3回新株予約権（平成18年3月27日臨時株主総会決議に基づく平成18年4月24日取締役会決議）
旧商法に基づき、当社取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成18年3月27日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年3月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役2名及び従業員17名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 ③」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）平成18年12月8日付で、1株を10株に分割しております。

- ④ 第4回新株予約権（平成18年3月27日臨時株主総会決議に基づく平成18年4月24日取締役会決議）
旧商法に基づき、外部協力者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成18年3月27日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年3月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	外部協力者3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 ④」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）平成18年12月8日付で、1株を10株に分割しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、配当政策を実施することを基本方針としております。

当社は、剰余金の配当を年1回の期末配当にて行うことを基本方針としております。

この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当連結会計年度の期末配当金につきましては、当社は実質的な営業開始後間もないため当面財務体質の強化が重要であり、今後の持続的成長を考えた場合に利益を配当として直ちに株主に還元するよりも、内部留保として当社の成長機会に使用させていただく方が企業価値を高める効果が期待できるものと考えました。今後、財務基盤が充実してまいりましたら、中長期的には配当による株主への利益還元も行いたいと考えております。

当社は「取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	—	—	—	—	698,000
最低(円)	—	—	—	—	284,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成19年3月12日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	—	—	—	—	—	698,000
最低(円)	—	—	—	—	—	284,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成19年3月12日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		玉木 栄三郎	昭和47年11月29日生	平成12年3月 株式会社ジャパン入社 平成12年8月 同社 情報戦略部長 平成12年9月 同社 情報戦略部長兼システム管理部長 平成13年6月 当社入社 取締役システム開発本部長就任 平成15年9月 株式会社モモ・アライアンス取締役就任 平成17年4月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成18年2月 米国Microsoft CorporationのRegional Director就任(現任) Global Business Design(UK)Ltd. Director就任(現任)	(注) 2	400
取締役副社長 (代表取締役)	経営企画部長	藤田 宗雄	昭和33年5月14日生	昭和56年4月 三菱アルミニウム株式会社入社 平成9年1月 株式会社メルコ入社 平成9年8月 株式会社ソシエワールド入社 平成10年7月 株式会社ケアネット入社 平成12年5月 株式会社ネットワーク技術研究所入社 平成13年6月 当社代表取締役就任 平成17年4月 当社取締役経営管理本部長 平成18年2月 経営企画部長 Global Business Design(UK)Ltd. Director就任(現任) 平成19年6月 当社代表取締役副社長就任(現任)	(注) 2	3,500
取締役	管理部長	浅海 隆明	昭和42年4月13日生	昭和61年4月 京浜急行電鉄株式会社入社 平成3年3月 大建管理サービス株式会社(現社名株式会社エイブル)入社 平成13年5月 ホメオスタイル株式会社入社 平成14年3月 同社 経理部長 平成16年2月 同社 管理本部長兼経営企画部長 平成17年10月 当社入社 平成18年2月 当社取締役管理部長就任(現任)	(注) 2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	ビジネスデザイン 事業部長	伊賀 麗佳	昭和55年2月29日生	平成14年4月 株式会社モモ・アライアンス 入社 平成17年5月 当社入社 平成18年5月 当社取締役ビジネスデザイン 事業部長就任（現任）	(注) 2	—
常勤監査役		箭内 陽	昭和15年6月3日生	昭和39年4月 三井物産株式会社入社 平成5年12月 同社海外統括部長 平成12年7月 アジア航測株式会社監査役就 任 平成17年11月 当社常勤監査役就任（現任）	(注) 3	—
監査役		百合本 安彦	昭和31年8月4日生	昭和55年4月 株式会社富士銀行入行 昭和62年9月 シティバンク・エヌ・エイ入 行 平成6年9月 株式会社アイ・ピー・ビー代 表取締役就任 平成10年1月 グローバル・ブレイン株式会 社代表取締役就任（現任） 平成14年8月 当社監査役就任（現任）	(注) 3	—
監査役		青木 智子	昭和41年9月5日生	平成9年4月 弁護士登録（第二東京弁護士 会所属） 平成9年4月 清塚・遠藤法律事務所（現 東京霞ヶ関法律事務所）入所 （現在に至る） 平成17年9月 株式会社フーディアム・イン ターナショナル社外監査役 （現任） 平成19年6月 当社監査役就任（現任）	(注) 4	—
計						3,900

- (注) 1. 監査役箭内陽、百合本安彦及び青木智子は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成18年11月29日開催の臨時株主総会の終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 平成18年11月29日開催の臨時株主総会の終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

※ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、健全性の確保と企業価値の継続的な価値の増大を経営の課題とし、その実現のために、企業統治の強化及び充実が重要であると考えます。

具体的には、経営執行の公正性・透明性をはかるため、原則として月1回の定例取締役会を開催しており、また常勤取締役等による経営会議を毎週実施することで機動的な意思決定及び業務執行を行っております。監査役や内部監査による監査を充実させることで、経営に対する監視の強化をはかり、内部統制システムを強化するため、内部統制目標の識別、内部統制文書の整備等を進めております。

(1) 会社の機関について

① 株主総会

株主総会は、会社の最高意思決定機関であります。株主の皆様が会社の状況を理解しやすいように運営してまいります。

② 取締役会

当社の取締役会は、取締役6名（うち常勤取締役5名）により構成されております。当社は毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することで、取締役相互間の業務執行監視をしております。また、監査役2名（うち常勤監査役1名）も出席し、取締役の職務遂行を監視しております。

なお、当社の取締役会は、有価証券報告書提出日現在において取締役が2名辞任しており、取締役4名（うち常勤取締役4名）で構成されております。

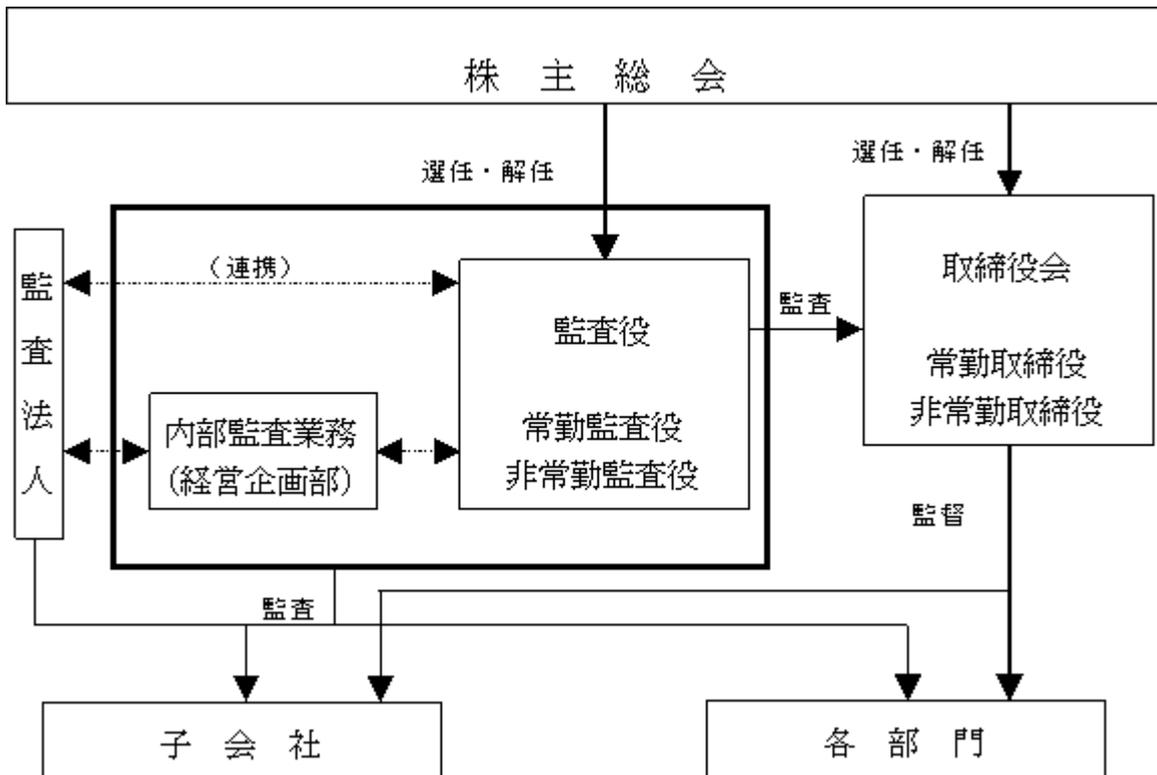
③ 経営会議

当社は、常勤取締役及び常勤監査役による経営会議を毎週開催しております。これにより、経営上の重要事項における迅速な意思決定や、経営方針等についての議論を重ねることにより、企業価値を高めることを目的としております。

④ 監査役

当社は監査役制度を採用しており、取締役の業務執行の監視強化を図っております。監査役の監査活動は、重要会議への出席、各事業部門のヒアリング、代表取締役、取締役及び内部監査担当者との意見交換、監査法人、税理士との情報交換等、必要に応じ相互の情報交換・意見交換を行う等の連携を密にすることで、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

なお、当社は有価証券報告書提出日現在、監査体制の一層の強化・充実を図るため、社外監査役を1名追加で選任するとともに監査役会を設置しております。



(2) 会計監査

当社は、みすず監査法人与監査契約を締結し証券取引法に基づく会計監査を受けております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はありません。また当社は、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備するとともに、株主及び投資家にとって有用な会計情報を提供するための会計処理方法、開示方法の相談等、不断の情報交換を心がけております。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定社員：菅原隆志、善方正義
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 5名、会計士補 2名、その他 1名

(3) 役員報酬等及び監査報酬

①役員報酬等の内容

- ・取締役及び監査役に支払った報酬

社内取締役	22,900千円
社外取締役	なし
社外監査役	3,600千円
- ・使用人兼務取締役に対する使用人給与等相当額
28,460千円

②監査報酬

- ・公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 11,900千円
- 上記以外の業務に基づく報酬はありません。

(4) 内部統制システムの整備の状況

当社の内部監査は、経営企画部（1名）が主管部署として、ビジネスデザイン事業部、ビジネス支援事業部、管理部、子会社の業務を監査しております。つぎに経営企画部の監査は、管理部が実施しており、相互に牽制する体制を採っております。各部の監査結果並びに改善点につきましては、内部監査担当者より社長に対し報告書並びに改善要望書を提出するとともに、定期的に監査役及び監査法人に対し報告を行っております。

(5) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理の主管部署として管理部が情報の一元管理を行っております。また、当社は企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて弁護士等の複数の専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制をとっております。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨定款で定めております。

(7) 取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任は株主総会の決議によって行い、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(9) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の概要

当社の社外取締役小泉透は出資企業グループである電通グループの中核をなす株式会社電通の従業員を兼務しておりますが、個人が直接利害関係を有するものではありません。

当社の社外監査役のうち百合本安彦は、同じく当社の主要株主である投資事業組合GV-Iの業務執行組合員であるグローバル・ブレイン株式会社の代表取締役を兼務しておりますが、個人が直接利害関係を有するものではありません。なお、当社とグローバル・ブレイン株式会社との間には平成18年9月末まで取引関係がありましたが、有価証券報告書提出日現在において取引関係を解消しております。（平成19年3月期の取引については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 関連当事者との取引」をご参照ください。）

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、みずほ監査法人により監査を受けております。

なお、前連結会計年度及び前事業年度に係る監査報告書は、平成19年2月5日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		145,262		659,459	
2. 売掛金		145,731		422,344	
3. たな卸資産		1,128		9,806	
4. 繰延税金資産		2,943		8,610	
5. 未収入金		37,641		51,830	
6. その他		3,788		4,073	
流動資産合計		336,496	91.7	1,156,124	95.2
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物及び構築物		2,401		2,401	
減価償却累計額		37	2,363	483	1,917
(2) 工具器具及び備品		6,059		27,120	
減価償却累計額		1,849	4,209	4,893	22,227
有形固定資産合計			6,573	24,145	2.0
2. 無形固定資産					
(1) ソフトウェア			8,151	4,177	
無形固定資産合計			8,151	4,177	0.3
3. 投資その他の資産					
(1) 敷金保証金			15,766	15,836	
(2) 繰延税金資産			—	14,587	
投資その他の資産合計			15,766	30,424	2.5
固定資産合計			30,491	58,747	4.8
資産合計			366,987	1,214,871	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債	※					
1. 買掛金		9,424		13,380		
2. 未払金		49,666		90,771		
3. 未払法人税等		37,352		93,956		
4. 未払消費税等		8,283		8,428		
5. 加盟店預り金		43,114		26,971		
6. その他		2,948		4,969		
流動負債合計		150,788	41.1	238,478	19.6	
負債合計		150,788	41.1	238,478	19.6	
(資本の部)						
I 資本金			122,750	33.4	—	—
II 資本剰余金			67,750	18.5	—	—
III 利益剰余金			25,961	7.1	—	—
IV 為替換算調整勘定			△262	△0.1	—	—
資本合計			216,198	58.9	—	—
負債資本合計		366,987	100.0	—	—	
(純資産の部)						
I 株主資本						
1. 資本金		—	—	456,710	37.6	
2. 資本剰余金		—	—	401,710	33.1	
3. 利益剰余金		—	—	117,497	9.7	
株主資本合計		—	—	975,917	80.4	
II 評価・換算差額等						
1. 為替換算調整勘定		—	—	475	0.0	
評価・換算差額等合計		—	—	475	0.0	
純資産合計		—	—	976,393	80.4	
負債純資産合計		—	—	1,214,871	100.0	

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)	
I 売上高	※1		436,593	100.0		797,986	100.0	
II 売上原価			211,193	48.4		344,094	43.1	
売上総利益			225,400	51.6		453,891	56.9	
III 販売費及び一般管理費			118,209	27.0		222,273	27.9	
営業利益			107,191	24.6		231,618	29.0	
IV 営業外収益								
1. 受取利息			19			146		
2. その他			0	19	0.0	11	158	0.0
V 営業外費用								
1. 支払利息			—			1,288		
2. 新株発行費		596			—			
3. 株式交付費		—			8,135			
4. 株式上場費用		—			23,830			
5. 為替差損		110			392			
6. 創立費		1,428			—			
7. その他		57	2,192	0.5	—	33,647	4.2	
経常利益			105,018	24.1		198,129	24.8	
VI 特別損失	※2							
1. 固定資産除却損			625			—		
2. 旧事務所原状回復費			1,776			—		
3. リース契約解約損			210			—		
4. ソフトウェア償却費		—	2,612	0.6	35,850	35,850	4.5	
税金等調整前当期純利益			102,406	23.5		162,279	20.3	
法人税、住民税及び事業税		36,047			90,997			
法人税等調整額		△2,943	33,104	7.6	△20,254	70,743	8.8	
当期純利益			69,302	15.9		91,536	11.5	

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			17,500
II 資本剰余金増加高 増資による新株の発行		50,250	50,250
III 資本剰余金期末残高			67,750
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			△43,340
II 利益剰余金増加高 当期純利益		69,302	69,302
III 利益剰余金期末残高			25,961

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	122,750	67,750	25,961	216,461
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	333,960	333,960		667,920
当期純利益			91,536	91,536
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額 (純額)				
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	333,960	333,960	91,536	759,456
平成19年3月31日 残高 (千円)	456,710	401,710	117,497	975,917

	評価・換算差額等		純資産合計
	為替換算調整勘 定	評価・換算差額 等合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	△262	△262	216,198
連結会計年度中の変動額			
新株の発行			667,920
当期純利益			91,536
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額 (純額)	738	738	738
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	738	738	760,194
平成19年3月31日 残高 (千円)	475	475	976,393

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		102,406	162,279
減価償却費		6,909	19,567
株式交付費		—	8,135
固定資産除却損		625	—
ソフトウェア償却費		—	35,850
受取利息		△19	△146
支払利息		—	1,288
売上債権の増減額 (増加△)		△125,007	△276,612
たな卸資産の増減額 (増加△)		5,180	△8,678
仕入債務の増減額 (減少△)		3,572	3,956
未収入金の増減額 (増加△)		4,613	△14,174
未払金の増減額 (減少△)		3,018	26,393
未払消費税等の増減額 (減少△)		5,333	145
加盟店預り金の増減額 (減少△)		△11,390	△16,142
その他		291	5,228
小計		△4,463	△52,910
利息の受取額		19	146
利息の支払額		—	△1,288
法人税等の支払額		△179	△37,844
営業活動によるキャッシュ・フロー		△4,624	△91,896
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△7,004	△6,380
無形固定資産の取得による支出		△2,449	△47,954
敷金保証金の支払による支出		△15,847	—
敷金保証金の返還による収入		1,707	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△23,594	△54,335

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金による収入		—	140,000
短期借入金の返済による支出		△17,600	△140,000
株式の発行による収入		99,903	659,785
財務活動によるキャッシュ・フロー		82,303	659,785
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額		△262	644
Ⅴ 現金及び現金同等物の増加額		53,821	514,197
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高		91,440	145,262
Ⅶ 現金及び現金同等物の期末残高	※	145,262	659,459

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 Global Business Design (UK) Ltd. については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。	連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 Global Business Design (UK) Ltd.
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (3) 重要な引当金の計上基準	たな卸資産 仕掛品 当社は個別法による原価法を採用しております。 イ 有形固定資産 当社は定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物：10～15年 工具器具及び備品：4～5年 ロ 無形固定資産 当社は定額法を採用しております。 自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。 なお、当連結会計年度においては、当社及び在外連結子会社とも過去の貸倒実績、貸倒懸念債権がないため貸倒引当金は計上しておりません。	たな卸資産 仕掛品 同左 イ 有形固定資産 同左 ロ 無形固定資産 （市場販売目的のソフトウェア） 見込販売数量を基準として販売数量に応じた割合に基づく償却額と、販売可能期間（3年）に基づく償却額のいずれか多い金額をもって償却する方法によっております。 （自社利用目的のソフトウェア） 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 貸倒引当金 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(4) 重要なリース取引の処理方法 (5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>イ 繰延資産の処理方法 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p style="text-align: center;">—</p> <p>創立費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>ロ 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p style="text-align: center;">同左</p> <p>イ 繰延資産の処理方法 —</p> <p>株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p style="text-align: center;">—</p> <p>ロ 消費税等の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p style="text-align: center;">同左</p>
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	<p>該当事項はありません。</p>	<p style="text-align: center;">—</p>
7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<p style="text-align: center;">—</p>	<p>該当事項はありません。</p>
8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	<p>連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。</p>	<p style="text-align: center;">—</p>
9. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p style="text-align: center;">同左</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
固定資産の減損に係る会計基準	<p>当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	—
貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準	—	<p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は976,393千円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

追加情報

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年法律第9号）が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されております。当連結会計年度に資本金が1億円を超過したことに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号）に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が1,304千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が1,304千円減少しております。</p>	—

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
※ 当社の発行済株式総数は普通株式2,480株であります。	※ —

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 18,887千円 給与 29,552 支払手数料 14,934	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 32,822千円 給与 60,280 支払手数料 23,517
※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 工具器具及び備品 550千円 電話加入権 74 計 625千円	※2 —

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,480	27,160	—	29,640
合計	2,480	27,160	—	29,640
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 当連結会計年度における27,160株増加の要因は、以下のとおりであります。

- 平成18年12月8日付で株式1株につき10株の株式分割を行った22,320株の増加。
- 平成19年3月9日付公募増資による新株の発行による4,000株の増加。
- 平成19年3月22日付第三者割当増資による新株の発行による840株の増加。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在) 現金及び預金 145,262千円 現金及び現金同等物 145,262千円	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) 現金及び預金 659,459千円 現金及び現金同等物 659,459千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具及び備品	12,074	6,759	5,314	工具器具及び備品	4,500	825	3,675
合計	12,074	6,759	5,314	合計	4,500	825	3,675
2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			1,739千円	1年内			858千円
1年超			3,744千円	1年超			2,885千円
合計			5,483千円	合計			3,744千円
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料			1,714千円	支払リース料			1,916千円
減価償却費相当額			1,514千円	減価償却費相当額			1,708千円
支払利息相当額			94千円	支払利息相当額			177千円
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				4. 減価償却費相当額の算定方法 同左			
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				5. 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左			

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成18年3月31日)及び当連結会計年度(平成19年3月31日)
当社グループは有価証券を所有していないため、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当社グループは退職給付制度を採用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役3名及び社外協力者1名	当社の取締役2名及び従業員11名	当社の取締役2名及び従業員17名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 12,000株	普通株式 1,500株	普通株式 1,350株
付与日	平成14年8月7日	平成18年2月23日	平成18年4月28日
権利確定条件	(当社の取締役) 権利行使時において付与対象者が退職していないこと。また、当社の普通株式が上場されていること。 (社外協力者) 当社の普通株式が上場されていること。	権利行使時において付与対象者が退職していないこと。また、当社の普通株式が上場されていること。	権利行使時において付与対象者が退職していないこと。また、当社の普通株式が上場されていること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成19年3月12日 至平成21年8月13日	自平成20年2月8日 至平成28年2月6日	自平成20年3月28日 至平成28年3月26日

	第4回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	社外協力者3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 150株
付与日	平成18年4月28日
権利確定条件	当社の普通株式が上場されていること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成20年3月28日 至平成28年3月26日

(注) 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数及び単価情報については、付与後に実施された株式分割を考慮した上で、記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	9,000	1,500	—
付与	—	—	1,350
失効	—	420	180
権利確定	9,000	—	—
未確定残	—	1,080	1,170
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	9,000	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	9,000	—	—

	第4回 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	150
失効	—
権利確定	—
未確定残	150
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

		第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	5,000	22,000	22,000
行使時平均株価	(円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日)	(円)	—	—	—

		第4回 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	22,000
行使時平均株価	(円)	—
公正な評価単価 (付与日)	(円)	—

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳
繰延税金資産 (千円)	繰延税金資産 (千円)
未払事業税 2,943	未払事業税 7,567
連結子会社の繰越欠損金 576	連結子会社の繰越欠損金 1,377
繰延税金資産小計 3,520	減価償却費 14,587
評価性引当額 △576	その他 1,043
繰延税金資産合計 2,943	繰延税金資産小計 24,575
	評価性引当額 △1,377
	繰延税金資産合計 23,198
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
(%)	(%)
法定実効税率 40.7	法定実効税率 40.7
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に計上されない項目 0.9	交際費等永久に損金に計上されない項目 1.7
住民税均等割 0.2	住民税均等割 0.2
評価性引当額に係る調整額 △10.8	評価性引当額に係る調整額 0.5
海外連結子会社の税率差異 0.6	海外連結子会社の税率差異 0.6
その他 0.7	その他 △0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率 32.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.6

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

	RFID事業 (千円)	決済代行業業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I. 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	395,920	40,673	436,593	—	436,593
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	395,920	40,673	436,593	—	436,593
営業費用	255,578	33,527	289,105	40,296	329,402
営業利益	140,342	7,145	147,488	△40,296	107,191
II. 資産、減価償却費及び資本的 支出					
資産	172,996	41,578	214,574	152,413	366,987
減価償却費	2,368	4,056	6,425	484	6,909
資本的支出	6,931	—	6,931	4,059	10,990

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
①RFID事業	・ ミドルウェアの開発受託 ・ 事業コンサルティングサービス ・ システムインテグレーション ・ マーケティング・営業支援
②決済代行業業	・ 電子商取引を行うEC事業者に対するクレジットカード決済処理サービスの提供 ・ EC事業者に対するクレジットカード決済に関わるクレジットカード会社との加盟店契約代行及び売上代金の収納代行業務

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は40,296千円であり、その主なものは当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は152,413千円であり、その主なものは当社での余資運用資金及び管理部門に係る資産であります。

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	RFID事業 (千円)	決済代行業業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I. 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	764,691	33,294	797,986	—	797,986
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	764,691	33,294	797,986	—	797,986
営業費用	469,444	33,239	502,684	63,683	566,367
営業利益	295,246	55	295,302	△63,683	231,618
II. 資産、減価償却費及び資本的 支出					
資産	474,517	54,743	529,261	685,610	1,214,871
減価償却費	15,369	2,642	18,012	1,555	19,567
資本的支出	66,274	—	66,274	2,740	69,015

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
①RFID事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ミドルウェアの開発受託 ・ハードウェア設計の受託 ・事業コンサルティングサービス ・システムインテグレーション ・マーケティング・営業支援
②決済代行業業	<ul style="list-style-type: none"> ・電子商取引を行うEC事業者に対するクレジットカード決済処理サービスの提供 ・EC事業者に対するクレジットカード決済に関わるクレジットカード会社との加盟店契約代行及び売上代金の収納代行業務

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は63,683千円であり、その主なものは当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は685,610千円であり、その主なものは当社での余資運用資金及び管理部門に係る資産であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）及び当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）及び当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員が議決権の過半数を所有している会社等	グローバル・ブレイン株式会社	東京都港区	100,000	ビジネスインキュベータ	(被所有) 間接 0.0	役員 2名	-	事業展開、資本政策等に関するコンサルティング料の支払	1,500	-	-
								経理アウトソーシングの委託料の支払	300	-	-
役員	藤田宗雄	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 16.1	-	-	資金の借入	-	-	-

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

コンサルティング料及び経理アウトソーシング委託料の支払についてはグローバル・ブレイン(株)の投入工数等を勘案し、算定しております。

なお、コンサルティング料の支払については平成18年9月30日付をもって、経理アウトソーシングの委託料の支払については平成17年9月30日付をもって契約を解消しております。

取締役藤田宗雄からの借入条件は無利息無保証であります。

なお、借入残高については、期中に全額返済しております。

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員が議決権の過半数を所有している会社等	グローバル・ブレイン株式会社	東京都港区	100,000	ビジネスインキュベータ	(被所有) 間接 0.0	役員 1名	-	事業展開、資本政策等に関するコンサルティング料の支払	900	-	-

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

コンサルティング料の支払についてはグローバル・ブレイン(株)の投入工数等を勘案し、算定しております。

なお、コンサルティング料の支払については平成18年9月30日付をもって契約を解消しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	87,176.92円	1株当たり純資産額	32,941.74円
1株当たり当期純利益金額	30,624.02円	1株当たり当期純利益金額	3,650.50円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</p>		<p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額</p> <p>2,517.29円</p> <p>当社は、平成18年12月8日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 8,717.69円</p> <p>1株当たり当期純利益金額 3,062.40円</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、前連結会計年度は当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</p>	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	69,302	91,536
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)
普通株式に係る当期純利益(千円)	69,302	91,536
期中平均株式数(株)	2,263	25,075
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	11,288
(うち新株予約権)	(—)	(11,288)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数1,050個)。	—

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																				
<p>1. 平成18年3月27日開催の臨時株主総会に基づき、平成18年4月28日付で当社取締役、当社従業員及び社外協力者に対し、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき以下のとおり新株予約権の付与（ストックオプション）を行っております。</p> <p>(1) 第3回新株予約権 ストックオプションの内容</p> <table><tr><td>①発行する株式の種類</td><td>普通株式</td></tr><tr><td>②対象株式数</td><td>当社取締役 25株 当社従業員 110株 合計 135株</td></tr><tr><td>③権利行使価額</td><td>220,000円</td></tr><tr><td>④付与対象者</td><td>当社取締役 2名 当社従業員 17名 合計 19名</td></tr><tr><td>⑤権利行使期間</td><td>平成20年3月28日から 平成28年3月26日まで</td></tr></table> <p>(2) 第4回新株予約権 ストックオプションの内容</p> <table><tr><td>①発行する株式の種類</td><td>普通株式</td></tr><tr><td>②対象株式数</td><td>社外協力者 15株 合計 15株</td></tr><tr><td>③権利行使価額</td><td>220,000円</td></tr><tr><td>④付与対象者</td><td>社外協力者 3名 合計 3名</td></tr><tr><td>⑤権利行使期間</td><td>平成20年3月28日から 平成28年3月26日まで</td></tr></table>	①発行する株式の種類	普通株式	②対象株式数	当社取締役 25株 当社従業員 110株 合計 135株	③権利行使価額	220,000円	④付与対象者	当社取締役 2名 当社従業員 17名 合計 19名	⑤権利行使期間	平成20年3月28日から 平成28年3月26日まで	①発行する株式の種類	普通株式	②対象株式数	社外協力者 15株 合計 15株	③権利行使価額	220,000円	④付与対象者	社外協力者 3名 合計 3名	⑤権利行使期間	平成20年3月28日から 平成28年3月26日まで	—
①発行する株式の種類	普通株式																				
②対象株式数	当社取締役 25株 当社従業員 110株 合計 135株																				
③権利行使価額	220,000円																				
④付与対象者	当社取締役 2名 当社従業員 17名 合計 19名																				
⑤権利行使期間	平成20年3月28日から 平成28年3月26日まで																				
①発行する株式の種類	普通株式																				
②対象株式数	社外協力者 15株 合計 15株																				
③権利行使価額	220,000円																				
④付与対象者	社外協力者 3名 合計 3名																				
⑤権利行使期間	平成20年3月28日から 平成28年3月26日まで																				

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>								
<p>2. 平成18年11月13日開催の取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>平成18年12月8日付をもって普通株式1株につき10株に分割いたします。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 22,320株</p> <p>(2) 分割方法 平成18年12月7日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき10株の割合をもって分割します。</p> <p>当該分割が当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、以下のとおりとなります。</p> <table border="1" data-bbox="121 748 411 1308"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="121 748 411 804">当連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="121 804 411 913">1株当たり純資産額</td> <td data-bbox="121 913 411 913" style="text-align: right;">8,717.69円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="121 913 411 1055">1株当たり当期純利益金額</td> <td data-bbox="121 1055 411 1055" style="text-align: right;">3,062.40円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="121 1055 411 1308"> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	当連結会計年度		1株当たり純資産額	8,717.69円	1株当たり当期純利益金額	3,062.40円	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</p>		<p>—</p>
当連結会計年度									
1株当たり純資産額	8,717.69円								
1株当たり当期純利益金額	3,062.40円								
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</p>									

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金		138,054		656,921		
2. 売掛金		145,731		422,344		
3. 仕掛品		1,128		9,806		
4. 前払費用		3,470		3,665		
5. 繰延税金資産		2,943		8,610		
6. 未収入金		37,641		51,512		
7. その他		488		—		
流動資産合計		329,458	89.1	1,152,860	94.9	
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1)建物		2,401		2,401		
減価償却累計額		37	2,363	483	1,917	
(2)工具器具及び備品		6,059		27,120		
減価償却累計額		1,849	4,209	4,893	22,227	
有形固定資産合計			6,573		24,145	2.0
2. 無形固定資産						
(1)ソフトウェア			8,151		4,177	
無形固定資産合計			8,151		4,177	0.3
3. 投資その他の資産						
(1)関係会社株式			10,518		3,744	
(2)繰延税金資産			—		14,587	
(3)敷金保証金			15,224		15,224	
投資その他の資産合計			25,743		33,556	2.8
固定資産合計			40,468		61,879	5.1
資産合計			369,926		1,214,740	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金			9,424		13,380
2. 未払金			49,305		90,706
3. 未払費用			1,010		2,377
4. 未払法人税等			37,352		93,956
5. 未払消費税等			8,283		8,428
6. 前受金			1,265		551
7. 加盟店預り金			43,114		26,971
8. 預り金			672		1,954
9. その他流動負債			—		20
流動負債合計			150,428	40.7	238,347
負債合計			150,428	40.7	238,347
(資本の部)					
I 資本金	※		122,750	33.2	—
II 資本剰余金					
1. 資本準備金		67,750		—	
資本剰余金合計			67,750	18.3	—
III 利益剰余金					
1. 当期末処分利益		28,998		—	
利益剰余金合計			28,998	7.8	—
資本合計			219,498	59.3	—
負債資本合計			369,926	100.0	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金			—		456,710
2. 資本剰余金					
資本準備金		—		401,710	
資本剰余金合計			—		401,710
3. 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		—		117,973	
利益剰余金合計			—		117,973
株主資本合計			—		976,393
純資産合計			—		976,393
負債純資産合計			—		1,214,740

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高	※1						
1. RFID事業売上高		395,920			764,691		
2. 決済代行業売上高		40,673	436,593	100.0	33,294	797,986	100.0
II 売上原価							
1. RFID事業原価		181,309			321,727		
2. 決済代行業原価		29,883	211,193	48.4	22,366	344,094	43.1
売上総利益			225,400	51.6		453,891	56.9
III 販売費及び一般管理費							
営業利益			116,583	26.7		217,432	27.3
			108,817	24.9		236,458	29.6
IV 営業外収益							
1. 受取利息		1			87		
2. その他		0	1	0.0	11	98	0.0
V 営業外費用							
1. 支払利息	—			1,288			
2. 新株発行費	596			—			
3. 株式交付費	—			8,135			
4. 株式上場費用	—			23,830			
5. 為替差損	110			961			
6. その他	57	763	0.2	—	34,215	4.2	
経常利益			108,055	24.7		202,341	25.4
VI 特別損失	※2						
1. 関係会社株式評価損		—			6,773		
2. 固定資産除却損		625			—		
3. 旧事務所原状回復費		1,776			—		
4. リース契約解約損		210			—		
5. ソフトウェア償却費	—	2,612	0.5	35,850	42,623	5.4	
税引前当期純利益			105,443	24.2		159,717	20.0
法人税、住民税及び事業税		36,047			90,997		
法人税等調整額		△2,943	33,104	7.6	△20,254	70,743	8.9
当期純利益			72,338	16.6		88,974	11.1
前期繰越損失			43,340			—	
当期未処分利益			28,998			—	

売上原価明細書

1. RFID事業原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 商品仕入高	※1	11,891	6.8	—	—
II 材料費		740	0.4	504	0.2
III 労務費		27,566	15.6	45,851	13.7
IV 外注費		114,148	64.8	250,810	75.0
V 経費		21,781	12.4	37,141	11.1
小計		176,129	100.0	334,308	100.0
期首仕掛品たな卸高		6,308		1,128	
合計		182,438		335,436	
期末仕掛品たな卸高		1,128		9,806	
他勘定振替高		※2	—		3,901
RFID事業原価		181,309		321,727	

(注) ※1. 主な内訳は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
地代家賃	3,369千円	地代家賃	5,315千円
減価償却費	1,271	減価償却費	13,669
通信費	8,666	通信費	10,338
旅費交通費	1,547		
支払手数料	2,996		
消耗備品費	2,173		
その他	1,756		

※2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
—		営業費	3,901千円

3. 原価計算の方法

原価計算の方法は、実際個別原価計算を採用しております。

2. 決済代行業原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I クレジットカード会社取 扱手数料	※1	16,142	54.0	14,627	65.4
II 労務費		3,033	10.2	3,243	14.5
III 経費		10,707	35.8	4,495	20.1
決済代行業原価		29,883	100.0	22,366	100.0

(注) ※1. 主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
地代家賃	258千円	地代家賃	470千円
減価償却費	4,056	減価償却費	2,642
通信費	5,672	通信費	1,024
その他	719		

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月29日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
I 当期末処分利益			28,998
II 次期繰越利益			28,998

株主資本等変動計算書

当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成18年3月31日 残高 (千円)	122,750	67,750	28,998	219,498	219,498
事業年度中の変動額					
新株の発行	333,960	333,960		667,920	667,920
当期純利益			88,974	88,974	88,974
事業年度中の変動額合計 (千円)	333,960	333,960	88,974	756,894	756,894
平成19年3月31日 残高 (千円)	456,710	401,710	117,973	976,393	976,393

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) 関係会社株式 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 仕掛品 個別法による原価法	(1) 仕掛品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10～15年 工具器具及び備品 4～5年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 (市場販売目的のソフトウェア) 見込販売数量を基準として販売数量に応じた割合に基づく償却額と、販売可能期間（3年）に基づく償却額のいずれか多い金額をもって償却する方法によっております。 (自社利用目的のソフトウェア) 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
4. 繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。 —	— 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。
5. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 なお、当事業年度においては、過去の貸倒実績、貸倒懸念債権がないため貸倒引当金は計上しておりません。	貸倒引当金 同左
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p style="text-align: center;">—</p>	<p style="text-align: center;">—</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、976,393千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

追加情報

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されております。当事業年度に資本金が1億円を超過したことに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、販売費及び一般管理費が1,304千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が1,304千円減少しております。</p>	<p style="text-align: center;">—</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
※ 授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 普通株式 9,920株 発行済株式総数 普通株式 2,480株	※ —

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 販売費に属する費用のおおよその割合は9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は91%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 広告宣伝費 10,770千円 役員報酬 18,400 給与手当 29,552 人事募集費 6,420 支払手数料 14,791 地代家賃 5,474 減価償却費 1,581	※1 販売費に属する費用のおおよその割合は4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は96%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 26,500千円 給与手当 60,280 法定福利費 11,022 人事募集費 10,877 支払手数料 21,847 地代家賃 9,438 減価償却費 3,255 業務委託費 16,406
※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 工具器具及び備品 550千円 電話加入権 74 計 625千円	※2 —

(株主資本等変動計算書関係)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具及び備品	12,074	6,759	5,314	工具器具及び備品	4,500	825	3,675
合計	12,074	6,759	5,314	合計	4,500	825	3,675
2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			1,739千円	1年内			858千円
1年超			3,744千円	1年超			2,885千円
合計			5,483千円	合計			3,744千円
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料			1,714千円	支払リース料			1,916千円
減価償却費相当額			1,514千円	減価償却費相当額			1,708千円
支払利息相当額			94千円	支払利息相当額			177千円
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				4. 減価償却費相当額の算定方法 同左			
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				5. 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左			

(有価証券関係)

前事業年度(平成18年3月31日)及び当事業年度(平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">2,943</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">2,943</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(千円)	未払事業税	2,943	繰延税金資産合計	2,943	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">7,567</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">2,756</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">14,587</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,043</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,954</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">△2,756</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">23,198</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(千円)	未払事業税	7,567	関係会社株式評価損	2,756	減価償却費	14,587	その他	1,043	繰延税金資産小計	25,954	評価性引当額	△2,756	繰延税金資産合計	23,198										
繰延税金資産	(千円)																																
未払事業税	2,943																																
繰延税金資産合計	2,943																																
繰延税金資産	(千円)																																
未払事業税	7,567																																
関係会社株式評価損	2,756																																
減価償却費	14,587																																
その他	1,043																																
繰延税金資産小計	25,954																																
評価性引当額	△2,756																																
繰延税金資産合計	23,198																																
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に計上されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.9</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額に係る調整額</td> <td style="text-align: right;">△11.0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.6</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">31.4</td> </tr> </table>		(%)	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に計上されない項目	0.9	住民税均等割	0.2	評価性引当額に係る調整額	△11.0	その他	0.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.4	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に計上されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.8</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額に係る調整額</td> <td style="text-align: right;">1.7</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△0.1</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">44.3</td> </tr> </table>		(%)	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に計上されない項目	1.8	住民税均等割	0.2	評価性引当額に係る調整額	1.7	その他	△0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.3
	(%)																																
法定実効税率	40.7																																
(調整)																																	
交際費等永久に損金に計上されない項目	0.9																																
住民税均等割	0.2																																
評価性引当額に係る調整額	△11.0																																
その他	0.6																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.4																																
	(%)																																
法定実効税率	40.7																																
(調整)																																	
交際費等永久に損金に計上されない項目	1.8																																
住民税均等割	0.2																																
評価性引当額に係る調整額	1.7																																
その他	△0.1																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.3																																

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	88,507.46円	1株当たり純資産額	32,941.74円
1株当たり当期純利益金額	31,965.96円	1株当たり当期純利益金額	3,548.34円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</p>		<p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額</p> <p>2,446.85円</p> <p>当社は、平成18年12月8日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 8,850.75円</p> <p>1株当たり当期純利益金額 3,196.60円</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、前事業年度は当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</p>	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	72,338	88,974
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)
普通株式に係る当期純利益(千円)	72,338	88,974
期中平均株式数(株)	2,263	25,075
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	11,288
(うち新株予約権)	(—)	(11,288)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数1,050個)。	—

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																				
<p>1. 平成18年3月27日開催の臨時株主総会に基づき、平成18年4月28日付で当社取締役、当社従業員及び社外協力者に対し、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき以下のとおり新株予約権の付与（ストックオプション）を行っております。</p> <p>(1) 第3回新株予約権 ストックオプションの内容</p> <table><tr><td>①発行する株式の種類</td><td>普通株式</td></tr><tr><td>②対象株式数</td><td>当社取締役 25株 当社従業員 110株 合計 135株</td></tr><tr><td>③権利行使価額</td><td>220,000円</td></tr><tr><td>④付与対象者</td><td>当社取締役 2名 当社従業員 17名 合計 19名</td></tr><tr><td>⑤権利行使期間</td><td>平成20年3月28日から 平成28年3月26日まで</td></tr></table> <p>(2) 第4回新株予約権 ストックオプションの内容</p> <table><tr><td>①発行する株式の種類</td><td>普通株式</td></tr><tr><td>②対象株式数</td><td>社外協力者 15株 合計 15株</td></tr><tr><td>③権利行使価額</td><td>220,000円</td></tr><tr><td>④付与対象者</td><td>社外協力者 3名 合計 3名</td></tr><tr><td>⑤権利行使期間</td><td>平成20年3月28日から 平成28年3月26日まで</td></tr></table>	①発行する株式の種類	普通株式	②対象株式数	当社取締役 25株 当社従業員 110株 合計 135株	③権利行使価額	220,000円	④付与対象者	当社取締役 2名 当社従業員 17名 合計 19名	⑤権利行使期間	平成20年3月28日から 平成28年3月26日まで	①発行する株式の種類	普通株式	②対象株式数	社外協力者 15株 合計 15株	③権利行使価額	220,000円	④付与対象者	社外協力者 3名 合計 3名	⑤権利行使期間	平成20年3月28日から 平成28年3月26日まで	—
①発行する株式の種類	普通株式																				
②対象株式数	当社取締役 25株 当社従業員 110株 合計 135株																				
③権利行使価額	220,000円																				
④付与対象者	当社取締役 2名 当社従業員 17名 合計 19名																				
⑤権利行使期間	平成20年3月28日から 平成28年3月26日まで																				
①発行する株式の種類	普通株式																				
②対象株式数	社外協力者 15株 合計 15株																				
③権利行使価額	220,000円																				
④付与対象者	社外協力者 3名 合計 3名																				
⑤権利行使期間	平成20年3月28日から 平成28年3月26日まで																				

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>						
<p>2. 平成18年11月13日開催の取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>平成18年12月8日付をもって普通株式1株につき10株に分割いたします。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 22,320株</p> <p>(2) 分割方法 平成18年12月7日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき10株の割合をもって分割します。</p> <p>当該分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、以下のとおりとなります。</p>	—						
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">前事業年度</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>1株当たり純資産額</p> <p style="text-align: right;">2,592.20円</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>1株当たり純資産額</p> <p style="text-align: right;">8,850.75円</p> </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>1株当たり当期純利益金額</p> <p style="text-align: right;">1,876.32円</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>1株当たり当期純利益金額</p> <p style="text-align: right;">3,196.60円</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度	当事業年度	<p>1株当たり純資産額</p> <p style="text-align: right;">2,592.20円</p>	<p>1株当たり純資産額</p> <p style="text-align: right;">8,850.75円</p>	<p>1株当たり当期純利益金額</p> <p style="text-align: right;">1,876.32円</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</p>	<p>1株当たり当期純利益金額</p> <p style="text-align: right;">3,196.60円</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</p>	
前事業年度	当事業年度						
<p>1株当たり純資産額</p> <p style="text-align: right;">2,592.20円</p>	<p>1株当たり純資産額</p> <p style="text-align: right;">8,850.75円</p>						
<p>1株当たり当期純利益金額</p> <p style="text-align: right;">1,876.32円</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</p>	<p>1株当たり当期純利益金額</p> <p style="text-align: right;">3,196.60円</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</p>						

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,401	—	—	2,401	483	445	1,917
工具器具及び備品	6,059	21,060	—	27,120	4,893	3,043	22,227
有形固定資産計	8,460	21,060	—	29,521	5,376	3,489	24,145
無形固定資産							
ソフトウェア	27,173	47,954	—	75,128	70,950	51,928	4,177
無形固定資産計	27,173	47,954	—	75,128	70,950	51,928	4,177
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期増加額の主な内訳

工具器具及び備品	開発用リーダー・ライタ関連機器の購入	17,596千円
ソフトウェア	販売用ソフトウェアの購入	47,800千円

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成19年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりです。

① 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	—
預金	
普通預金	656,921
小計	656,921
合計	656,921

② 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
トッパン・フォームズ(株)	413,152
(株)日本インフォメーションシステム	4,331
マイクロソフト(株)	1,575
(株)ディーシーカード	1,390
デル(株)	892
その他	1,002
合計	422,344

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
145,731	837,885	561,344	422,344	57.1	123.7

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

③ 仕掛品

品目	金額（千円）
RFID事業	9,806
合計	9,806

④ 買掛金

相手先	金額（千円）
(株)リスペクトシステムズ	3,570
(株)デジタル・デザイナーズ・スタジオ	1,890
(株)インターエナジー	1,785
パナソニックSSエンジニアリング(株)	1,475
(株)光和	1,433
その他	3,226
合計	13,380

⑤ 未払金

相手先	金額（千円）
トッパン・フォームズ(株)	16,427
みずず監査法人	3,150
四谷エスクローアンドサーベイ	2,337
(株)インテリジェンス	1,852
(株)東京証券取引所	1,752
その他	65,186
合計	90,706

⑥ 未払法人税等

内容	金額（千円）
法人税	62,316
事業税	18,596
法人住民税	13,042
合計	93,956

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。(注)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 平成19年6月28日開催の定時株主総会において定款変更が可決され、公告掲載方法は以下のとおりに変更となります。

電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。

公告掲載URL

<http://www.ecash.co.jp>

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類

平成19年2月5日関東財務局長に提出。

- (2) 有価証券届出書の訂正届出書

平成19年2月20日及び平成19年2月28日関東財務局長に提出。

平成19年2月5日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年2月2日

イー・キャッシュ株式会社
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 菅原隆志
業務執行社員

指定社員 公認会計士 善方正義
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイー・キャッシュ株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イー・キャッシュ株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年4月28日に旧商法第280条ノ20及び第280ノ21の規定による新株予約権を発行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

イー・キャッシュ株式会社
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 菅原隆志
業務執行社員

指定社員 公認会計士 善方正義
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイー・キャッシュ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イー・キャッシュ株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年2月2日

イー・キャッシュ株式会社
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 菅原隆志
業務執行社員

指定社員 公認会計士 善方正義
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイー・キャッシュ株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イー・キャッシュ株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年4月28日に旧商法第280条ノ20及び第280ノ21の規定による新株予約権を発行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

イー・キャッシュ株式会社
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 菅原隆志
業務執行社員

指定社員 公認会計士 善方正義
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイー・キャッシュ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イー・キャッシュ株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。